広告

私たち!

2024年
飯塚展示場
グランドOPEN!

東宝ホームで
家を建てました!

ぜひお子様も
ご一緒にご来場
ください♪

お子様連れ
大歓迎!

展示場には
キッズルーム完備!

住み心地のいい家
東宝ホーム株式会社

東宝ホームの家は「ハイブリッド・エア・コントロール・システム」で春夏秋冬いつでも快適。

飯塚展示場 飯塚市枝国241-1
来場予約はコチラ TEL.0948-29-1040

HPでも情報公開中!! http://chikuho-toho.com/ 東宝ホーム 筑豊 検索

グッドデザイン賞受賞
GOOD DESIGN AWARD 2023
東宝ホームは2023年度グッドデザイン賞を受賞しました

公式LINE
東宝ホーム筑豊HP
インスタグラム

国土交通大臣(3)第008265号、国土交通大臣許可(特-3)第24353号、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(一社)九州不動産公正取引協議会、(公社)全国宅地建物取引業保証協会

2024年度

子育てガイドブック

Childcare Guide Book

飯塚市
IIZUKA CITY

広告

ただ、そこに居るだけで
心満たされる空間を
"design"する。

これからお家を
建てる方に

災害から家族の身を守るためにも、健康被害にあわないためにも、これから先の子どもたちの未来のためにも、耐震性や耐風性・温熱環境・エネルギーロスを考えましょう。地球環境の保全をはかることが、安全で経済的なランニングコストのかからないサスティナブル(持続可能)な家づくりを実現してくれます。

標準住宅性能(全棟)

●世界基準の家づくり、世界基準のパッシブデザイン　●長期優良住宅認定取得
●第一種換気熱交換システム導入　●耐震等級3(3が最大)+制震・耐風等級2(2が最大)
●HEAT20G3以上の断熱仕様(Ua値0.18〜0.24)
●全棟立会気密測定実施C値0.1以下」(直近1年平均0.06)　●筑豊地区唯一のパッシブハウス認定対応会社

PASSIVEHOUSEJAPAN 賛助会員　資料請求・ご相談・プランニング・お見積り・土地探し等無料です

快建築舎 ☎0948-52-3507

住所)福岡県飯塚市弁分137-9　営業時間)9:00〜19:00

一般建設業／福岡県知事許可(般-4)第106643号 一級建築士事務所／福岡県知事 第1-30225号

ZEH builder ZEH28B-03102-CTR

Instagram　Facebook

2024年度飯塚市　子育てガイドブック

はじめに

「飯塚市子育てガイドブック」は、これから出産される方や現在子育てをされている方への情報誌として、親子で楽しめる施設や子育てに役立つ情報、行政サービス、相談窓口などを紹介しています。身近な場所に置いていただき、子育てについて疑問に思ったことがあれば、ぜひガイドブックを開いてみてください。

もくじ

■こんにちは赤ちゃん ……1〜13ページ
■赤ちゃんの事故ともしものときは! ……14〜16ページ
■子育て支援を活用しよう ～各種手当と支援制度～ ……17〜23ページ
■子育て応援情報 ～交流・互助制度等～ ……24〜26ページ
■幼児期の教育・保育 ～子ども・子育て支援新制度～ ……27〜32ページ
■健幸スマイルスタジオ ……33〜34ページ
■いよいよ小学校入学です～入学手続きから放課後～……35〜36ページ
■女性のためのサンクス相談 ……37ページ
■大切な子どもたちを守るために ……38ページ
■相談したいとき ……39〜41ページ
■子どもとおでかけ ～子どもと一緒にでかけよう～ ……42〜48ページ
■各課事業一覧 ……49ページ

飯塚市公式LINEでは、子育て情報を発信しています。
随時更新予定としておりますので、友達追加をお願いします。

2024年6月発行　発行:飯塚市　編集・デザイン:株式会社NOTE

こんにちは赤ちゃん

妊娠から出産後

● 妊娠の届出（親子健康手帳の交付）

医療機関を受診して妊娠がわかったら、早めに妊娠の届出をしましょう。
妊娠届出の面談時に親子健康手帳や妊婦・産婦健康診査受診券交付、出産応援ギフトの子育て支援サービスをご案内し、これから新たな命を迎えるみなさんの健やかな生活を応援します。
親子健康手帳は、妊娠・出産時だけでなく、子どもの成長を残す大切な記録です。
※医療機関などで健康診査・治療・予防接種を受けるときにも必要になります。

交付場所	交付日時
飯塚市役所 こども家庭課 （本庁1階 12番窓口）	事前予約制（飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 交付時間／9:00～17:00（1人30分程）（木曜日のみ19:00まで）

● 届出時に必要なもの

1.妊娠届出書（医療機関名が記載されたもの）
2.妊婦のマイナンバー（個人番号）の確認書類

飯塚市公式LINEの二次元コード▶

※妊婦の健康管理のため、できるだけ妊婦さんご本人との面談をお願いしております。
代理人の届出の場合は、上記書類に加えて委任状と代理人の身分証が必要です。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

● 伴走型相談支援・出産子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入費助成や子育てサービスの利用負担軽減を図る「出産・子育て応援ギフト」を一体として実施する事業を行っています。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係・母子保健総務係　TEL 0948(43)3305
FAX 0948(21)9508

● 妊婦健康診査

妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を確認するため、定期的に妊婦健診を受けましょう。気がかりなことがなくても、妊婦健診を受けることで病気等に早く気づき早く対応することができます。妊婦健康診査受診券を1人あたり14回分交付しています。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

● 多胎妊婦健康診査

「多胎妊娠」をした方が行う妊婦健康診査において、通常「14回」の妊婦健康診査受診券に加えて、「5回分」の基本健診費用を助成します。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

● ハローベビークラス（旧マタニティ教室・両親学級）

飯塚市公式LINEの二次元コード

家族で赤ちゃんを迎えるために、準備をし、安心して出産に臨めるようにしませんか。
事前予約制です。飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください。

対象 妊娠中の方とそのご家族

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

● 陣痛タクシー

出産時の産婦人科等への移動を支援する陣痛タクシー事業を行っております。ご自宅からかかりつけ医療機関等への移動支援となっており、ご利用にはタクシー事業者への事前登録が必要となります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健総務係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

● 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産した場合に、48万8千円（令和5年3月31日までの出産については40万8千円）または50万円（出産する病院などが「産科医療補償制度」に加入している場合）が支給されます。
※出産者が社会保険などに本人として連続1年以上加入していて、資格喪失後6か月以内に出産した場合は、社会　保険などから出産育児一時金が支給されます。

出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険の加入者が病院などと契約を結んで、飯塚市から病院などに直接、出産育児一時金を支払うことで、加入者が出産費用をあらかじめ用意する経済的負担を軽減する制度です。
なお、出産費用が48万8千円（令和5年3月31日までの出産については40万8千円）または50万円を下回った場合は、差額の申請をしてください。

● 差額の申請に必要なもの　保険証・出産時の領収書・印鑑・世帯主名義の通帳

出産育児一時金受取代理制度

直接支払制度を導入していない病院などで出産する場合、加入者に代わって病院などが出産育児一時金を受け取ることで、直接支払制度と同様、加入者の経済的負担を軽減する制度です。
事前に市役所へ申請する必要があります。出産費用が48万8千円（令和5年3月31日までの出産については40万8千円）または50万円を下回った場合の差額は、事前に申請した口座へ振り込みます。

● 受取代理制度の申請に必要なもの　保険証・親子健康手帳・印鑑・世帯主名義の通帳

直接支払制度、受取代理制度を利用しない場合

出産後に出産育児一時金の申請をしてください。

● 申請に必要なもの

保険証・出産時の領収書・印鑑・世帯主名義の通帳・直接支払制度に係る契約を病院と締結していない旨の記載がある合意文書の写し

問い合わせ 医療保険課 医療給付係　TEL 0948(22)5500（内線1033～1035）
FAX 0948(25)0560

● 産前・産後生活支援事業

お母さんが妊娠中や出産後に体調不良などで家事や育児を行うことが難しくなった時、支援員が家事や育児のお手伝いをします。利用する場合は事前に登録が必要です。（例：炊事、掃除など）

親子健康手帳交付 ← 12回 → 産後12か月（出産）

利用時間	8:30～17:00（1回、2時間以内）
利用できる日	月～日曜日 （祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く）
利用料金	310円（1時間）※所得に応じて減免があります

問い合わせ こども家庭課 こども家庭相談係
TEL 0948(22)5500（内線1125）　FAX 0948(21)9508

出産後のお母さんへ

赤ちゃんをとってもいとおしく思う反面、泣きやまないことでいらいらしたり、どうしていいかわからなくなったりしてしまうことは自然なことです。
子育てがつらいと感じたり、もうできないと感じたりしたときは、その気持ちを抑えず、ありのままを誰かに聞いてもらいましょう。誰かに聞いてもらうだけで気持ちが楽になることもあります。

● 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際、申請をすると出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から申請ができます。平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の申請はいつでも可能です。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
※産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。
※産前産後免除期間も付加保険料を納付することができます。

【申請に必要なもの】◎本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）
◎出産予定日が確認できるもの（親子健康手帳など）

問い合わせ 医療保険課 年金係　TEL 0948(22)5500（内線1031・1032）
FAX 0948(25)0560

● 産前産後期間の国民健康保険税免除制度

令和6年1月より国民健康保険税の産前産後免除制度が始まりました。免除対象となるのは、出産する被保険者の所得割額と均等割額です。免除期間は、出産予定日（または出産日）の属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日（または出産日）の属する月の3か月前から6か月間です。免除を受けるためには、申請が必要です。申請は出産予定日の6か月前から受け付けます。

【申請に必要なもの】◎本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）
◎親子健康手帳

問い合わせ 医療保険課 総務係　TEL 0948(22)5500（内線1039）　FAX 0948(25)0560

広告

医療法人 田中クリニック

アットホームな雰囲気で
お一人おひとりに寄り添い、
妊娠・出産、そして産後、
育児をサポートしています。

HP　Instagram

ママと赤ちゃんが、
心地よく過ごせるためのお手伝い

- 母親学級
- マタニティビクス
- 骨盤ケア
- 産後ケア
- 妊娠中から卒乳までのおっぱいケア
- ベビーマッサージ
- 母乳計量、沐浴、育児についての相談など
- 1歳のお誕生日まで、離乳食相談、小児科の担当医による健診

＼産婦人科診療を行っています／
医療法人 田中クリニック
☎ 0948-22-3280
飯塚市本町17-12（飯塚バスセンターより徒歩5分、飯塚小学校そば）

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	—
14:00～17:30	●	●	●	—	●	～15:00	—

※午後診療は14:30からです。※月曜日～木曜日は予約も可

誕生から幼児期

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生した日を含め14日以内に父または母が父母の本籍地、赤ちゃんの出生地、届出人の所在地のうち、いずれかの市区町村に出生届をお届けください。手続きには出生証明書、親子健康手帳、印鑑（届出人のもの ※押印は任意）、国民健康保険被保険者証（加入者のみ）が必要です。

問い合わせ 市民課 戸籍係　TEL 0948(22)5500（内線1011）　FAX 0948(26)1384

産婦健康診査

出産後のお母さんのこころとからだが順調に回復しているか確認するために、産婦健診を受けましょう。産婦健診を受けることで、産後間もないお母さんの心身の変化に対して必要なサポートを提供できます。産婦健診（2週間健診・1か月健診）には助成があります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

低体重児出生届及び訪問

出生時の体重が、2,500g未満の場合には「妊婦健康診査受診券」についている届出書を郵送・持参していただくか、お電話でお知らせください。保健師がご自宅にうかがい、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談などを行います。

※訪問時期／飯塚市の4か月児健診受診前まで　※届出はマイナンバー（個人番号）の提示が必要です。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

新生児訪問

生まれたばかりの赤ちゃんとの生活はわからない事がたくさん出てくると思います。保健師や助産師等がご自宅にうかがい、赤ちゃんの体重測定や母乳相談などを行います。

※訪問時期／飯塚市の4か月児健診受診前まで

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

赤ちゃんすくすく元気訪問

生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいるご家庭に訪問スタッフが出産祝品を持っておうかがいします。子育てをしていくうえでの不安や悩みを身近に聞いてくれる人がいれば安心しませんか？訪問スタッフがご家庭におうかがいし、育児に関する不安や悩みをお聞きしたり、心配事が軽減できるようにお手伝いをしたり、子育て支援に関する情報の提供などを行います。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

産後ケア事業

病院や助産院等で産後のお母さんの心身のケアや育児サポートなど専門職による支援を行います。「宿泊」「日中利用」「訪問」から選んで利用することができます。

対象 飯塚市に住民票のある方、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※医療行為の必要のない方が対象になります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

すくすくサークル

乳幼児の保護者さん同士やスタッフと一緒に、子育てについて気軽におしゃべりしませんか？絵本の読み聞かせや保護者のためのリラックスタイムなど、穏やかな雰囲気の中で活動を行っています。

会場・問い合わせ つどいの広場いいづか　TEL 0948(25)4430

乳幼児健康診査

4か月児健康診査（生後4か月の乳児）

問診・身体計測・内科健診などを行います。

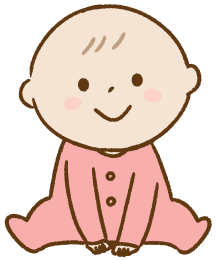

8か月児健康診査（生後8か月の乳児）

問診・身体計測・内科健診などを行います。

1歳6か月児健康診査（1歳6か月の幼児）

問診・身体計測・内科健診・歯科健診などを行います。

3歳児健康診査（3歳の幼児）

身体計測や内科健診・歯科健診・検尿・スポットビジョンスクリーナー（医療機器）を使った眼の検査・相談などを行います。

乳幼児健診は、個人通知します！

- 健診は個人通知しますので内容を確認の上、通知後に受診してください。
- 転入や転居等の時期によっては通知が間に合わず届かないことがありますのでお問い合わせください。
- 健診受診日に飯塚市に住民票がある方が対象です。転出予定の方はご相談ください。

巡回相談

- 巡回相談（年少～年長児）では、市内保育園（所）・幼稚園・こども園でのお子さんに関する相談をお受けしています。市外の園に通園しているお子さんの相談は個別にお受けします。

問い合わせ こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

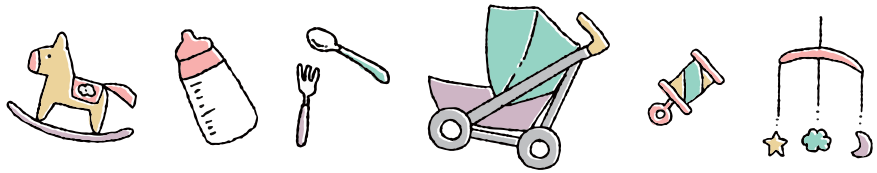

離乳食教室

そろそろ始めたいけど、どんなふうにすればいいの?
中期、後期…どんなふうに進めるの?
なんて思っているあなた! この教室で一緒に勉強しませんか!!

対象 生後4か月頃～離乳完了期の乳児の保護者

問い合わせ **こども家庭課 母子保健係　TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508**

育児相談

お子さんの身長・体重測定、個別に育児や栄養の相談などを実施しています。

	育児相談	子育て支援センターでの相談 (街なか・庄内・頴田・筑穂・穂波)
対　象	就学前のお子さま	妊娠期～幼児期(就学前)
会　場	ゆめホール(ゆめタウン飯塚2階)	各子育て支援センター
時　期	毎月実施	月に数回実施
内　容	・栄養士との個別相談 ・保健師との育児相談 ・子育て支援センターや図書館の紹介 ・絵本の読み聞かせ　など	身体計測・育児相談全般　など ※イベントなどを同時実施していることもあります。
案　内	広報「いいづか」やホームページなどに掲載	

問い合わせ **こども家庭課 母子保健係**
TEL 0948(43)3305　FAX 0948(21)9508

ブックスタート

赤ちゃんの心と言葉を育むためには、身近な大人の声で、優しく語りかけることが大切です。
飯塚市では、家庭で絵本を通して愛情あふれる時間を持つことを応援するブックスタートを実施しています。

対　象	概ね4か月までの乳児及びその保護者
実施内容	赤ちゃんすくすく元気訪問または新生児訪問時に手渡し
配付物	絵本2冊・コットンバッグ・図書館案内 おすすめ絵本リスト・地域の子育て情報 おはなし会チラシ など

問い合わせ **飯塚市立庄内図書館　TEL 0948(82)4155　FAX 0948(82)2188**
飯塚市立飯塚図書館　TEL 0948(22)5552　FAX 0948(22)5770

予防接種

月齢、年齢に応じて体調の良いときに予防接種を受けるようおすすめします。予防接種では、日頃の体調をよく知っているかかりつけの医療機関での接種が基本です。

接種方法

指定医療機関での個別接種(予約が必要です。(12、13ページ参照))
接種は保護者同伴で、親子健康手帳(紛失の場合はこども家庭課母子保健係へお問い合わせください)を必ず持参してください。予診票は医療機関に置いています。

予防接種を受ける際の注意

①予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
②「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
③親子健康手帳は必ず持っていきましょう。
④予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入しましょう。
⑤お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

下記の場合は事前に医師にご相談ください。

①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん
②予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
④過去に免疫不全の診断がされているお子さん、及び近親者に先天性免疫不全者の方がいるお子さん
⑤ワクチンの成分にアレルギーがあると言われたことのあるお子さん
⑥ラテックス過敏症のお子さん
⑦BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん
⑧腸重積症にかかったことがあるお子さん

福岡県外での予防接種を希望される方

里帰り出産等の理由で福岡県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合の費用は自己負担になりますが、接種前の申請により市の助成額の範囲内で費用の払い戻しを受けることができます。

長期療養により定期予防接種の機会を逃した方

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等、特別な事情があることにより定期予防接種を受けることができなかった方は、定期予防接種の対象年齢を過ぎても公費負担により接種できる場合があります。
特別な事情とは、免疫機能に支障を生じる重篤な疾患に罹ったり、臓器移植を受けた後に免疫機能を抑制する治療を受けたりして、やむを得ず定期予防接種ができなくなった場合となります。
対象期間は、特別な事情がなくなってから2年以内(予防接種の種類によっては年齢制限があります)です。

骨髄移植や化学療法等により定期予防接種の免疫を失った方

定期予防接種にて獲得した免疫が骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断された20歳未満の方は、再度予防接種を受ける場合の費用を助成されます。

以上の内容に該当し、予防接種を受ける場合は**事前の申請**が必要です。

問い合わせ **健幸保健課 感染症対策室　TEL 0948(96)8615　FAX 0948(25)8994**

令和6年度 定期予防接種の接種年齢及び接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

●BCG（結核）、麻しん風しん（MR）、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG（結核）、麻しん風しん（MR）、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。

詳細や最新情報は
飯塚市ホームページで
ご確認ください
飯塚市の公式SNSでさまざまな情報をお届けしています。

種類	接種費用公費負担対象年齢		標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
B型肝炎	1歳の誕生日の前日		生後2か月～9か月に至るまでの期間	【初回】2回	27日以上	**対象者から除外される児** HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
				【追加】1回	1回目の注射から139日以上	
BCG（結核）	1歳の誕生日の前日		生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		
【五種混合】ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2か月～7歳6か月の誕生日の前日		生後2か月～12か月に達するまでの期間	【初回】3回	20日以上 【標準的には20～56日】	令和6年4月1日より、四種混合+ヒブワクチンが一緒になった五種混合ワクチンが定期接種対象ワクチンとして追加となりました。 原則として、同じ種類のワクチンの接種をお勧めしますが、五種混合を接種希望の場合は、医師とご相談ください。
【四種混合】ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ			初回接種（3回）終了後12～18か月までの間隔をおく	【追加】1回	初回接種（3回）終了後、6か月以上 【標準的には12～18か月】	
【三種混合】ジフテリア 破傷風	11歳～13歳の誕生日の前日		11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
麻しん・風しん（MR）	第1期	1歳～2歳の誕生日の前日		1回		2歳以上は有料（任意接種）
	第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生（年長児）		1回		令和6年4月1日～令和7年3月31日まで無料 （期間を超えると任意接種となり有料）
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳の誕生日の前日		1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで。2回目の接種は、1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく。	2回	3か月以上 【標準的には6～12か月】	3歳以上は有料（任意接種）
日本脳炎	第1期初回	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	3歳～4歳に達するまでの期間	2回	6日以上 【標準的には6～28日】	生後6か月から3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量の0.25mlとなります。
	第1期追加	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	4歳～5歳に達するまでの期間	1回	第1期初回接種終了後、6か月以上 【標準的にはおおむね1年を経過した時期】	
	第2期	9歳～13歳の誕生日の前日	9歳～10歳に達するまでの期間	1回		
	備考	平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合については20歳未満（20歳の誕生日の前日）までの間、1期・2期の不足分（合計4回分）を定期の予防接種として、無料で接種できます。 該当されるお子さんは、親子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合はお問い合わせください。				

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、初回接種終了後7か月～13か月までの間隔をおく	〔初回接種開始が生後2か月～7か月未満〕 【初回】3回 【追加】1回	初回接種（3回） 生後12か月に至るまでの間に27日（医師が必要と認めるときは20日）以上 【標準的には27日（医師が必要と認めるときは20日）～56日】 追加接種（1回） 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めた場合には20日）以上の間隔をおいて1回行います。
			〔初回接種開始が生後7か月～12か月未満〕 【初回】2回 【追加】1回	初回接種（2回） 生後12か月に至るまでの間に27日（医師が必要と認めるときは20日）以上 【標準的には27日（医師が必要と認めるときは20日）～56日】 追加接種（1回） 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません。 この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めた場合には20日）以上の間隔をおいて1回行います。
			〔初回接種開始が1歳～5歳未満〕1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	〔初回接種開始が生後2か月～7か月未満〕 【初回】3回 【追加】1回	初回接種（3回） **生後24か月**に至るまでの間に27日以上 追加接種（1回） 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降 【標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって生後12か月に至った日以降】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません（追加接種は可能）。 また、初回接種のうち2回目の注射は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は、初回接種のうち3回目の注射は行いません（追加接種は可能）。
			〔初回接種開始が生後7か月～12か月未満〕 【初回】2回 【追加】1回	初回接種（2回） **生後24か月**に至るまでの間に27日以上 追加接種（1回） 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません（追加接種は可能）。
			〔初回接種開始が1歳～2歳未満〕2回	60日以上	
			〔初回接種開始が2歳～5歳未満〕1回		
ロタウイルスワクチン	《ロタリックスワクチン》出生6週から24週	初回接種開始は生後2か月に至った日から14週6日後まで（注）	《ロタリックスワクチン》2回	《ロタリックスワクチン》27日以上	**対象から除外される児** ・腸重積症の既往歴があることが明らかな児 ・先天性消化管障がいを有する児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児 飲むワクチン（経口接種）です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったりを繰り返す」「嘔吐する」「血便がでる」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師にご相談ください。 **（注）15週0日を超えての初回接種は安全性が確立されていないためお勧めしておりません。**
	《ロタテックワクチン》出生6週から32週		《ロタテックワクチン》3回	《ロタテックワクチン》27日以上	
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）ワクチン（HPV）	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子（平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ）	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間（中学1年生になる年の4月1日～3月31日）	3回	《サーバリックスワクチン》1か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回接種。	令和5年4月1日より「シルガード9ワクチン」が定期接種対象ワクチンとして追加となりました。 原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です。
				《ガーダシルワクチン》《シルガード9ワクチン》2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種。	
			2回	シルガード9ワクチンの初回接種を15歳の誕生日前日までに接種した場合に限り、初回接種から5か月以上の間隔をおいて接種。	
	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に限り、下記に該当する方は接種完了となる3回接種のうち不足分を特例措置として接種（無料）できます（キャッチアップ接種）。 【対象者】平成9年（1997年）4月2日～平成20年（2008年）4月1日生まれの女子 ※定期接種の対象を超えた高校2年生相当の時期から令和4年3月31日までに任意接種として接種したHPVワクチンの接種の費用を令和7年3月31日まで払い戻しいたします。対象要件、必要書類については飯塚市ホームページでご確認ください。※原則保護者の同伴が必要ですが、13歳以上16歳未満の方が接種する場合、あらかじめ接種することの保護者の同意を予診票上の保護者自署欄で確認でき、同意書記入があれば保護者の同伴は要しないこととなっています。				

令和6年度定期予防接種の接種年齢及び接種間隔記入表

実際に接種した日付を下の表に記入しましょう。

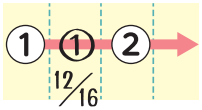

▼接種予定の日付を記入してください

就学前までの定期予防接種を挙げています。
就学してから日本脳炎2期・二種混合HPV
（ヒトパピローマウイルス）の予防接種があります。

	誕生日	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	就学前迄
●B型肝炎			①	②					③							
●ロタウイルスワクチン　ロタリックスワクチン（2回）			1	2												
●ロタウイルスワクチン　ロタテックワクチン（3回）					③											
●ヒブワクチン			①	②	③								④			
●小児用肺炎球菌ワクチン			①	②	③								④			
●四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ） ●五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）			①	②	③								④			
●BCG（結核）						①										
●麻しん・風しん（MR）													①		②	
●水痘（水ぼうそう）													①	②		
●日本脳炎															① ②	
●二種混合（ジフテリア・破傷風）（11歳～13歳の誕生日の前日に接種）																
●HPV（ヒトパピローマウイルス）（小6～高1の時期に接種）																

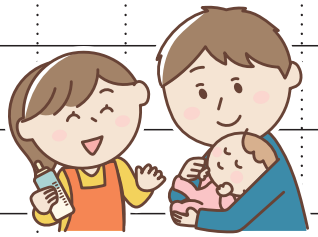

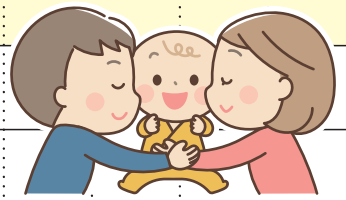

同時接種　①②→ 標準的な接種時期（数字は接種回数）

接種費用公費負担の対象年齢

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

麻しん風しん、BCG（結核）、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外の麻しん風しん、BCG（結核）、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。

こんにちは赤ちゃん

令和6年度 飯塚市内定期予防接種実施医療機関

●接種方法／下記の医療機関に予約が必要です。(保護者同伴)
予約時に診療日・診療時間等をご確認ください。
●持っていくもの／親子健康手帳(紛失の場合はこども家庭課母子保健係へお問い合わせください)

☆お子さんのかかりつけ医療機関で接種しましょう。
☆[予防接種と子どもの健康]を読んで、予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
☆予診票は医療機関で準備しております。
☆複数回接種するワクチンはなるべく同じ医療機関で接種してください。
☆○印の予防接種を受けることができます。

医療機関の最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください

※HPV:ヒトパピローマウイルスワクチン

医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	五種混合	BCG	麻しん風しん混合(MR)	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
細川小児科内科医院	鯰田1772	0948-22-1088	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
らそうむ内科笑顔で百歳クリニック	鯰田2219-20	0948-43-3151			○	○	○		○	○	○	○	
弥永内科小児科医院	鯰田2517-201	0948-24-8680		○		○	○		○	○	○	○	
津川診療所	新飯塚18-12	0948-22-1466	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梶原内科医院	下三緒35-664	0948-23-5563							○		○	○	○
西田内科クリニック	上三緒889-1	0948-24-8555										○	
柴田みえこ内科・神経内科クリニック	鶴三緒1547-10	0948-21-0011											○
すどうクリニック ※かかりつけのみ	菰田西1-4-22	0948-22-2347											○
あい内科・消化器科クリニック	菰田西1-6-24	0948-22-0703	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みやじま内科・呼吸器内科クリニック	菰田西2-3-52	0948-23-0578									○ 2期のみ	○	○
飯塚病院	芳雄町3-83	0948-22-3800											○
二宮医院 ※原則かかりつけのみ	潤野855	0948-22-3272	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 保護者同伴
小川内科・循環器内科	吉原町6-1 あいタウン3階	0948-22-2010									○ 小学生以上	○	○
いいづかこども診療所	吉原町537	0948-80-5630	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松岡産婦人科医院	飯塚10-10	0948-24-7963											○ 保護者同伴
大庭医院	飯塚18-27	0948-22-1009	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松浦医院	飯塚19-20	0948-22-3657	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中クリニック	本町17-12	0948-22-3280											○
千手医院	西町4-38	0948-22-3363		○		○			○	○	○	○	
奈田クリニック	横田325-1	0948-24-5080						○	○	○	○	○	
こどもクリニックもりた	横田649-10	0948-26-6650	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
樋口医院	横田838	0948-22-1274	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児嶋病院	花瀬87-1	0948-22-1498		○		○	○		○	○	○	○	
まつなり医院	庄司36-5	0948-22-0643									○		
林医院	相田262-3	0948-22-5333	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋外科内科医院	伊岐須847-5	0948-23-0400		○		○	○		○	○	○	○	○ 保護者同伴

※HPV:ヒトパピローマウイルスワクチン

医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	五種混合	BCG	麻しん風しん混合(MR)	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
野見山医院	伊川406-1	0948-22-8668	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひだ内科クリニック	伊川548-1	0948-52-6801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂本医院	目尾1256-14	0948-21-0076	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひじい小児科クリニック	川津84-1	0948-21-6661	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林田胃腸科医院	片島2-5-4	0948-22-8656											○
宮嶋医院	忠隈380	0948-22-1477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中医院	天道415-1	0948-22-1850	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青山医院 ※かかりつけのみ	高田972-1	0948-22-6328							○ 2期のみ			○	
飯塚市立病院	弁分633-1	0948-22-2980	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬医院	綱分756	0948-82-0027	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野医院	綱分845-1	0948-82-0036		1歳以上のかかりつけのみ		1歳以上のかかりつけのみ			○	○	○	○	
江藤外科胃腸科	有井355-83	0948-82-2381			○				○			○	
塚本クリニック	平塚88-2	0948-72-4388							○		○	○	
あおやぎ内科クリニック	大分1324-4	0948-72-3230	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤医院	勢田1286-4	0948-92-0006							○	○	○	○	
頴田病院	口原1061-1	0948-92-2131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●福岡県内の医療機関でも接種できます。

飯塚市内医療機関の他に福岡県内の定期予防接種広域化実施医療機関でも接種ができます。(飯塚市内で接種する時と同様に無料で接種ができます。)接種を受けようとする医療機関が、定期予防接種広域化実施医療機関であるか必ず接種前にご確認ください。福岡県医師会のホームページに定期予防接種広域化実施医療機関一覧が掲載されています。

●福岡県外で接種する場合は事前申請が必要です

里帰り出産や学業等の理由で福岡県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合の費用は自己負担になりますが、接種前に申請することにより飯塚市の定める助成金額の範囲内で費用を払い戻す制度があります。申請に関する詳細は飯塚市ホームページ「県外での予防接種を希望される方へ」をご確認ください。

問い合わせ 健幸保健課 感染症対策室　TEL 0948(96)8615　FAX 0948(25)8994

● 飯塚市内産科・婦人科医療機関

医療機関名	住所	電話番号
すどうクリニック	菰田西1-4-22	0948-22-2347
松岡産婦人科医院	飯塚10-10	0948-24-7963
田中クリニック	本町17-12	0948-22-3280
飯塚病院	芳雄3-83	0948-22-3800

● 飯塚市内助産院

医療機関名	住所	電話番号
菜の花助産院	津原663-9	0948-23-0317

広告

愛情をもって

在宅での生活に、
保健師・看護師・福祉コーディネーター・理学療法士・
作業療法士・小児専門看護師など、専門分野のプロが

しっかり寄り添います!

パパとママにもっと輝いてほしい。

少しでも気になる方は、ご相談を承りますので、お気軽にお申し付けください。

こんなことで不安を抱えていませんか?

- ☑ 福祉制度や受けられる支援内容がわからない。
- ☑ もし障がいを持ってしまったらどうしよう。
- ☑ 学校や保育園と連携してほしい。
- ☑ 働く時間、買い物などの時間がなくて困っている。
- ☑ 医療に関わる悩みや退院後の不安
- ☑ 退院後に誰に相談していいかわからない。
- ☑ 何歳から利用できるのか知りたい。
- ☑ 療育手帳や障害者手帳の手続きの相談をしたい。その対象になるのかも知りたい。

メディカルラボとして出来るサポート

訪問看護【きさく本町】
◎退院後などの在宅における医療的支援

居宅介護【いつき】
◎障がいによって子育てが難しい方や、入浴介助などのサポートを受けたい方への支援

メディカルキッズ【0歳～18歳までの通所施設】
◎障がいやご病気を抱え、外遊びが安心してできない方や、専門的な療育を受けたい方

メディカルセンター相談支援事業所
◎福祉サービスの利用をお考えの方への相談支援
◎福祉制度を詳しく聞きたい方、現在のご家庭の状況で受けられるサービスがないかを知りたい方への相談支援。
◎医療的ケア児童コーディネーターが常時いるため、医療ケア児相談にも対応。

放課後等デイサービス・児童発達支援
メディカルキッズ
☎0948-52-6513
飯塚市片島1丁目10-14
1階テナントB号室

訪問介護ステーション
いつき
☎0948-52-8101
飯塚市中825番地

障がい児童相談支援事業所
メディカルセンター
☎0948-52-8101
080-7179-1878
飯塚市本町14-7　info@medicallabo

放課後等デイサービス
メディカルキッズ小倉南
☎093-967-8754
北九州市小倉南区下城野2-6-10
メディカルキッズ小倉南では併設した訪問看護ステーションの看護師による在宅との連携や、理学療法士等専門の療育に加えて定期的に〈陶芸〉などの創作活動を通して子ども達の発達支援を行っています。

訪問介護ステーション
きさく
〈精神専門・内科・リハビリ〉
☎0948-24-8841
飯塚市中825番地
きさくでは、精神医療に特化した看護師が多く在籍し、メンタル面からも患者様を支えます。

訪問看護ステーション
きさく本町〈小児専門〉
☎0948-23-8035
飯塚市本町14-7

放課後等デイサービス
メディカルキッズ穂波
NEW OPEN
☎0948-96-8013
飯塚市太郎丸287-1

メディカルラボは小児の対応もできる医療型の事業所です。
どんな些細なことでも、まずはご相談ください。

メディカルキッズ

メディカルキッズ小倉南

訪問看護ステーション いつき
訪問看護ステーション きさく

訪問看護ステーション きさく本町
メディカルセンター

メディカルキッズ穂波

株式会社メディカルラボ
☎0948-24-8841　担当:根笈(ねおい)

赤ちゃんの事故ともしものときは!

赤ちゃんのいるお家の危険ポイントをチェック

事故やケガはいつ起こるかわかりません。赤ちゃんの安全を守るためには、親が予測して予防することが大切です。
意外と気づかない、お家の中に隠れている危険ポイントをチェックしておきましょう。

危険ポイント❶
【ベランダ】2歳になると自分でいすを持ち出して台にする危険があります。踏み台になるものは絶対に置かないようにしましょう。

危険ポイント❷
【リビング】ソファから飛びおりた拍子に転んで頭をぶつけるなど、事故多発エリア。また誤飲の危険がある直径4cm以下のもの、はさみなど触ると危険なものは手の届かない場所へ置きましょう。

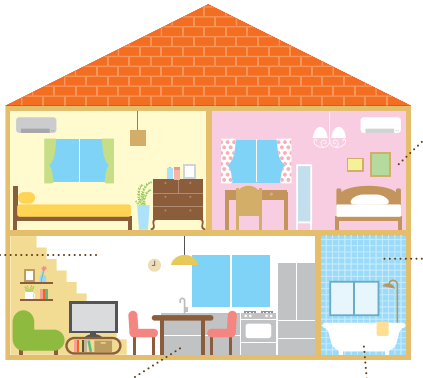

危険ポイント❸
【台所】ガスコンロのスイッチが回せるようになると、火事やガスもれの危険もあります。台所には入れないように柵などを付けましょう。

危険ポイント❹
【トイレ】水深が10cmあれば溺死する危険が十分にあります。便器に頭を突っ込んでしまい抜けないという事故もあります。ドアには外カギをつけましょう。

危険ポイント❺
【洗面所・脱衣所】洗面台下の強酸・アルカリ性の洗剤類や消毒剤、芳香剤などの誤飲に注意。カミソリやヘアピンなどは手の届かないところへ置きましょう。

危険ポイント❻
【お風呂】親が洗髪中の溺水や、水栓金具に頭をぶつける、浴槽の中で足を滑らせるなど、入浴中の事故に注意。残り湯は危険なのでやめましょう。

危険ポイント❼
【寝室】ねんね期でも手足をバタバタしているうちに、移動して転落する可能性があります。ベビーベッドは、少し離れるときでも必ず柵を上げる習慣をつけましょう。

発達段階ごとに気をつけたいこと

●0〜6か月／ねんね・寝返り期
赤ちゃんは呼吸器官が未発達。顔にタオルがかかっただけで窒息する可能性もあります。やわらかい寝具とうつぶせ寝は禁止し、ソファやベッドからの転落事故にも注意をしましょう。

●7〜11か月／おすわり・はいはい期
まだ上手に座れないうちは、倒れて頭をぶつける事故が多発。この時期は誤飲、階段・ベランダの段差での転落、引き出しを開けて手をはさむ事故などが増えます。

●1歳以前／つかまり立ち期
興味のあるところに一直線。コード類やテーブルクロスなど、不安定なものにつかまって転倒したり、転倒してテーブルの角に頭をぶつけたり、誤飲にも注意が必要です。

●1歳以降／よちよち歩き期
公園の遊具からの転落や道路への飛び出しなど、外遊びでの事故が急増。室内では鍋や炊飯器、電気ポットなどによるやけどに注意。浴槽でおぼれる事故も増える時期です。

もしものときは!

休日や夜間の急病の場合、病気やケガの症状に合わせて行動しましょう!
子どもの様子がおかしいなと思ったらまず電話で相談しましょう!

● まず電話で相談

福岡県小児救急医療電話相談

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診察を受けたほうがよいのか等判断に迷った時に小児科医・看護師へ電話の相談ができるものです。

電話番号	プッシュ回線、携帯電話からは ＃8000 (ダイヤル回線の場合 092-731-4119)
相談日	毎日夜間(土・日曜日、祝日も可)
相談時間	平日19:00〜翌朝7:00 土曜12:00〜翌朝7:00／日曜・祝日7:00〜翌朝7:00

● 相談して病院の診察が必要な場合

夜間や休日に診療しているのは救命救急センターだけではありません。
症状によって受診する病院を選びましょう。

飯塚市立病院

診療科目	小児科
受付時間	◎平日 19:00〜22:00(診療開始19:30) ◎土・日・祝日 15:30〜22:00(診療開始16:00) ◎12月30日 15:30〜22:00(診療開始16:00) ◎年末年始(12月31日〜1月3日) 13:30〜17:00(診療開始14:00)、17:30〜22:00(診療開始18:00)
所在地	飯塚市弁分633-1
連絡先	TEL.0948-35-9157(専用ダイヤル)　FAX.0948-24-3812

在宅当番医制度

日曜日・祝日等の休日に当番制で診療をおこなっています。診療できる病院がその当日の新聞の紙面や飯塚医師会のHP、もしくは広報いいづかに掲載されています。

● 相談して救急医療が必要な場合

飯塚市には救命救急センターがあります。
救急車が必要な場合には119番して慌てずに症状、住所、名前等を言いましょう。

飯塚病院（救命救急センター）

所在地	飯塚市芳雄町3-83
電話番号	0948-22-3800

▼救命救急センター詳細地図

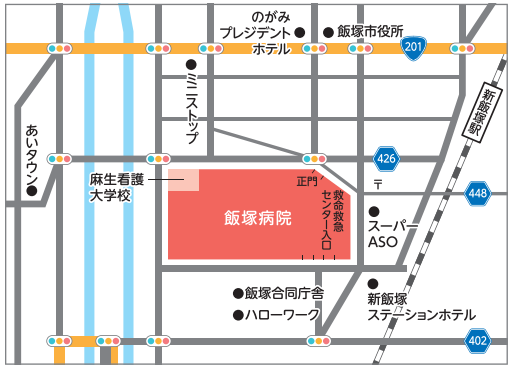

▼飯塚市立病院

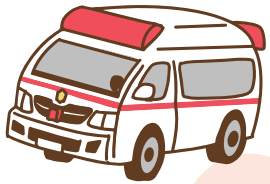

電話に出た職員に
「救急車が必要」と
はっきりと伝えましょう。

広告

お子さま連れでも安心な
「ご家族で来ていただける」歯科医院

土曜（昼休みなし）の診療も行っていますので、通いやすく便利です。

保育士が常勤しております
ファミリールーム・キッズスペース完備
バリアフリー環境にも配慮
個室での診療も可能
（お子さまが遊べるスペースや保育士がお子さまをお預かり♪）

歯に関する
お悩み、何でも
ご相談ください！

しろうず歯科クリニック
SHIROUZU DENTAL CLINIC

☎0948-25-6117　飯塚市小正124-6

歯科
小児歯科

診察時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～13:00	●	●	／	●	●	9:00～16:30	／	／
14:30～19:00	●	●	／	●	●		／	／

※平日午前最終受付 12:30／平日午後最終受付 18:30
※土曜は昼休みなし（16:30迄）

子育て支援を活用しよう

～各種手当と支援制度～

安心して育児ができるよう、市では様々な手当や、支援制度を設けています。
不安や負担を少しでも解消できるように、利用できる制度は積極的に利用しましょう。

知っておきたい制度と手当

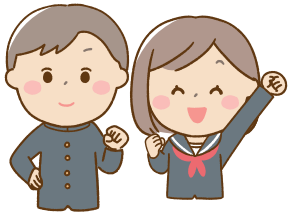

● 児童手当

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する観点から、中学校修了までの児童を養育している人に児童手当を支給します。
手当を受けるには手続きが必要です。出生、転入等により受給資格が生じた場合は、市役所の窓口で請求の手続きをしてください。
手当は申請月の翌月分からの支給となります。ご注意ください。
受給資格の発生事由日（出生日、転出予定日等）が月の下旬にあたる場合には、申請日についての特例が適用される場合があります。お早目にご相談ください。

手当の月額 （1人当たり）	①3歳未満／一律15,000円 ②3歳以上小学校修了前／10,000円（第3子以降は15,000円） ③中学生／一律10,000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円支給をします。所得上限限度額以上の所得があった場合は、児童手当及び特例給付の対象外となります。
手当の支払	2月、6月、10月 （それぞれの前月分までを支払います。）
手続きに 必要なもの	①請求者の銀行等の預金通帳など ②3歳未満の児童を養育し、請求者がサラリーマン等である場合には請求者の健康保険被保険者証又は年金加入証明書 ※届出は個人番号（マイナンバー）の提示が必要になります。 ※ご家庭の事情により、その他の書類が必要となることがあります。

※上記は2024年4月1日現在の内容です。変更の場合があります。

問い合わせ こども家庭課 こども手当係　TEL 0948(22)5500（内線1113・1114）
FAX 0948(21)9508

● 子ども医療費支給制度 ※2024年4月1日現在

子どもの保護者に対し、子どもの医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	①飯塚市に住所を有する18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子ども ②国民健康保険の被保険者か、医療保険各法の被扶養者 ※①、②いずれも該当する人 ※生活保護、重度障がい者医療及びひとり親家庭等医療が受給できる場合は対象となりません。
医療証の 有効期限	18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ※16歳到達の年度初め～18歳到達の年度末までの子どもについては入院のみが対象となりますので、必要に応じて手続きをお願いします。
申請に必要なもの	お子さんの保険証（手続き中の場合は資格証明書）
自己負担額	①小学校就学前 自己負担なし ②小学校1年生～中学3年生 ●通院1,200円/月（上限）　●入院500円/日（月7日限度） ③16歳到達の年度初め～18歳到達の年度末まで ●通院　対象外　●入院500円/日（月7日限度） ※1医療機関ごとに負担
助成対象外	①保険診療以外（室料差額・往診の際の交通費・薬の容器代等） ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額（未熟児の養育医療給付等） ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。

※新生児の申請は出生の日から60日以内に行ってください。
60日を経過すると申請月の初日からの認定となり、認定月の前月までの医療費の払い戻しはできません。
※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。
①子ども医療証及び健康保険証　②印鑑　③通帳など口座番号等の確認ができるもの（保護者の口座）
④領収書（医療機関等が発行したもの）　⑤保険者が発行する証明書（飯塚市国民健康保険の方は不要）

問い合わせ 医療保険課 医療給付係　TEL 0948(22)5500（内線1033～1035）
FAX 0948(25)0560

● 未熟児養育医療制度

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です（世帯の市町村民税額等に応じて自己負担金が生じます）。

対象 飯塚市内に住所を有する乳児（1歳に満たないお子さん）のうち、医師が入院療養を必要と認める方。
※入院療養の必要な症状は様々ですので、詳細はお問い合わせください。
※養育医療の給付が必要となった日から30日以内の申請が必要です。

問い合わせ 医療保険課 医療給付係　TEL 0948(22)5500（内線1033～1035）
FAX 0948(25)0560

ひとり親世帯の子育て支援

● 児童扶養手当

父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給することで、母子家庭や父子家庭の生活の安定を図り、自立を促進します。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

【手当の対象者】

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども(障がい児については20歳未満)を監護している父か母、又は父母に代わってその児童を養育している人。

		全部支給	一部支給
手当の月額	児童1人	45,500円	10,740～45,490円
	児童2人	56,250円	16,120～56,230円
	児童3人	62,700円	19,350～62,670円
手当の支払	5月、7月、9月、11月、1月、3月(それぞれ前月分までを支払います)		
所得制限	所得に応じて全部支給と一部支給があります。詳細はお問い合わせください。		

※標記の金額は2024年4月分からの金額です。変更の場合があります。

問い合わせ **こども家庭課 こども手当係**
TEL 0948(22)5500(内線1113・1114)　FAX 0948(21)9508

赤ちゃんの駅

飯塚市では、乳幼児を抱える保護者の皆さんが気軽に外出できるように、授乳やおむつ替え等で立ち寄れることができるような施設を紹介しています。

- 利用対象者／原則として、乳幼児(概ね3歳未満の児童)連れの保護者で、利用は授乳又はおむつ替えの場合に限る
- 提供内容／(1)授乳の場所の提供　(2)おむつ替えのための場所を提供
  (1)(2)の両方、もしくは一方を提供する。
- 利用上の注意／※紙おむつなどのごみは利用者がお持ち帰りください。
  施設において専用のごみ箱を設置している場合はこの限りではありません。
- 登録施設／※市ホームページの子育て支援施設一覧で紹介しています。

知っていますか! 子育て応援の店

「子育て応援の店」とは小学校入学前の子どもを育てている子育て家庭に様々なサービスを提供してくれるお店です。子育て応援の店に子ども連れで行くと、やさしいサービス(ミルクのお湯の提供)、便利な設備(授乳やおむつ替え)、お得なサービス(お菓子や粗品のプレゼントなど)といったそれぞれのお店で考えた応援をしてくれます。飯塚市内では700店舗以上が登録しています。みなさんお気軽にご利用ください。

- 応援の店の一覧はHPアドレスをご参照ください
  http://kosodate-mise.pref.fukuoka.lg.jp/search

一覧の二次元コード▶

● ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童に対し、医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	飯塚市に住所を有し国民健康保険の被保険者か、医療保険各法の被保険者又は被扶養者で次のいずれかに該当する方 ①母子・父子家庭の父・母…18歳(※注)までの児童を扶養している方 ②母子・父子家庭の児童…小学校就学後から18歳(※注)までの方 ③父母のいない児童…小学校就学後から18歳(※注)までの方 (※注)18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもをいいます。 ※小学校就学前のお子さんがいる場合は、小学校就学後からひとり親家庭等医療になります。
申請に必要なもの	①保険証 ②申請者と子の戸籍謄本(現在及び離婚又は死亡記事のあるもの) ③a又はb [a]児童扶養手当の証書(児童扶養手当を受けている方) [b]遺族年金の証書
自己負担額	通院800円／月(上限) 入院500円／日(月7日限度) ※1医療機関ごとに負担
助成対象外	①保険診療以外(室料差額・往診の際の交通費・薬の容器代等) ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額 ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。
注意!	①生活保護法による医療助成を受けている方及び前年の所得が限度額を超えている方は、ひとり親家庭等医療を受けることができません。 ②医療証の有効期限は9月30日です。毎年更新手続きが必要です。 (更新を忘れると助成が受けられなくなります)

※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。

①ひとり親家庭等医療証及び健康保険証
②印鑑
③通帳など口座番号等の確認ができるもの(保護者の口座)
④領収書(医療機関等が発行したもの)
⑤保険者が発行する証明書(飯塚市国民健康保険の方は不要)

問い合わせ **医療保険課 医療給付係　TEL 0948(22)5500(内線1033～1035)**
FAX 0948(25)0560

● ひとり親家庭等日常生活支援

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん・寡婦の方々が、一時的に家事や育児を行うことが難しくなった時、支援員が家事などのお手伝いをします。(例:炊事、洗濯、掃除など)

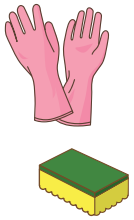

利用時間	9:00～18:00(特別な理由があるときは21:00まで)
利用出来る日	月～日曜日(月10日以内、1日2時間以内) ※祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く
利用料金	150円また300円(1時間) ※支援内容により異なります。※所得に応じて減免があります。

問い合わせ **こども家庭課 こども家庭相談係**
TEL 0948(22)5500(内線1125)　FAX 0948(21)9508

● 養育費確保に関する補助金制度

養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費確保に関する補助金事業を実施しています。

①養育費に関する公正証書等の作成にかかる本人負担費用　上限43,000円
②養育費保証会社と保証契約を締結した際の初回保証料の本人負担費用　上限50,000円

問い合わせ **こども家庭課 こども家庭相談係**
TEL 0948(22)5500(内線1125)　FAX 0948(21)9508

● その他のひとり親家庭福祉事業

ひとり親家庭等の方をサポートするため、次のような事業を行っています。詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

母子・父子自立支援プログラム	仕事を探している母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに、一人ひとりに合った仕事探しから就職までのサポートを母子・父子自立支援員がハローワークと連携して行います。
自立支援教育訓練給付金事業	就職につながる能力開発のために教育訓練講座を受講する母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに対して受講料の一部を支給します。
高等職業訓練促進給付金事業	就職の際に有利な資格を取得するため、養成機関で1年以上修業している母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに対して一定期間の給付金を支給します。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭のお母(父)さん、お子さんが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者が実施する講座の受講費の一部を支給します。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん・寡婦の方々の生活の安定と、その子どもの福祉の増進を図るため、修学・修業・転宅資金等の資金の貸付を行います。

問い合わせ **こども家庭課 こども家庭相談係**
TEL 0948(22)5500(内線1126～1129)　FAX 0948(21)9508

障がいのあるお子さんのための支援

● 特別児童扶養手当

精神または身体が障がいの状態(法令で定める程度以上)にある20歳未満の児童を監護している父か母、又は父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給します。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

手当の月額	1人につき、重度障がい児(1級)55,350円／中度障がい児(2級)36,860円
手当の支払	4月、8月、11月に前4か月分を支払います。(11月期については、8～11月分)

※標記の金額は2024年4月分からの金額です。変更の場合があります。

問い合わせ **こども家庭課 こども手当係**
TEL 0948(22)5500(内線1113・1114)　FAX 0948(21)9508

● 障がい児福祉手当

在宅の重度の障がい児(20歳未満)に支給されます。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

対象者	おおむね次のとおりです。 ①身体障がい者手帳1級及び2級の一部の人、または知的障がいで知能指数20以下程度の人 ②身体障がい者手帳2級または3級、かつ知的障がいで知能指数35以下程度の障がいを有する人 ③上記と同程度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする人
手当の月額	月額15,690円(2024年4月現在)
手当の支払	2月・5月・8月・11月に前3か月分を支給
手当対象外	①施設等に入所している人 ②障がい年金等を受給している人 ③本人または扶養義務者に一定額以上の所得がある場合

問い合わせ **社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係**
TEL 0948(22)5500(内線1151・1152)　FAX 0948(21)6356

● 障がい児通所支援について

心身に障がいのある児童が施設などへ通所するためのサービスです。

児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	児童発達支援と併せて治療を提供します。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にある児童であって、障がい児通所支援を利用するために、外出することが著しく困難な児童に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
放課後等デイサービス	学校在学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を行い、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。
保育所等訪問支援	障がい児が、集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、その施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。

飯塚市社会・障がい者福祉課ではスペシャルサポートガイドブックを発行しています。
お子さんの成長に不安を感じた時は、是非一度手に取ってご覧ください。

問い合わせ **社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係**
TEL 0948(22)5500(内線1156・1157)　FAX 0948(21)6356

● 重度障がい者医療費支給制度

重度障がい者に対し、医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	小学校就学後の方で飯塚市に住所を有し、国民健康保険の被保険者か医療保険各法の被保険者または被扶養者で、次のいずれかに該当する方 （ただし、飯塚市等の決定により身体障がい者施設または知的障がい者養護施設等に入所のため飯塚市外に住所を変更した場合は、飯塚市の重度障がい者医療の対象となります） ①身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方 ②知的障がいの状態が知能指数35以下の方 ・療育手帳「A」の方 ・国民年金法による障がい基礎年金1級の受給者で傷病名が知的障がい、または精神遅滞の方 ・特別児童扶養手当法による特別児童扶養手当が1級の受給者で傷病名が知的障がい、または精神遅滞の方 ・児童相談所または障がい更生相談所の判定書が「重度」の方 ③身体障がい者手帳3級の交付を受けている方でIQ36以上50以下の方 ④精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ⑤国民年金法の障がい基礎年金1級で傷病名が知的障がい又は精神遅滞の方 ※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者に限ります。 ※小学校就学前のお子さんの場合は、小学校就学後から重度障がい者医療に該当しますので、小学校就学後に子ども医療からの切替が必要です。
申請に必要なもの	①保険証 ②障がい者手帳・療育手帳等で前記に該当することを証明する書類
自己負担額	なし
助成対象外	①保険診療以外（室料差額・往診の際の車代・薬の容器代等） ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額（特定疾患等） ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。 ④精神病棟にかかる入院費（ただし、18歳到達の年度末までの人は除外）
注意!	①生活保護法による医療助成を受けている方及び前年の所得が限度額を超えている方は、重度障がい者医療を受けることができません。 ②他の市町村等の決定で飯塚市内の身体障がい者施設等に入所するために飯塚市に住所を変更した場合は、対象者になりません。 ③医療証の有効期限は9月30日です。10月からの医療証は9月末までに送付します。更新の手続きは必要ありませんが、所得証明が必要な人については、個別にお知らせします。

※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、
次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。
①重度障がい者医療証及び健康保険証
②印鑑
③通帳など口座番号等の確認ができるもの（受給者または保護者の口座）
④領収書（医療機関等が発行したもの）
⑤保険者が発行する証明書（飯塚市国民健康保険の方は不要）

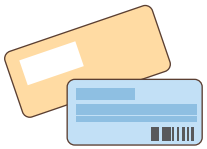

問い合わせ 医療保険課 医療給付係　TEL 0948(22)5500(内線1033～1035)
FAX 0948(25)0560

広告

生命保険の見直し時期かも!?

結婚やお子様が生まれたときなど、家族構成が変わった場合は
必要となる保障も変わり、保険を見直すべき時期でもあります。

Q. 生命保険の見直しのタイミングは?

A.就職や転職、結婚、出産、家の購入などのライフステージに変化があったときや生命保険の更新時期が良いタイミングです。

Q. 見直しをするポイントは?

A.内容が重複している保険を整理したり保障額を増減するなど状況にあった保障内容にすること。また、加入から時間が経っている保険についても確認した方が良いです。

Q. 子どもが生まれた場合の保険はどうしたらよい?

A.死亡保障は遺族の生活を考えた上で決める必要があります。お子様が生まれたことをきっかけにマイホームを検討している場合や教育資金を考えている場合は、学資保険・こども保険などを検討しても良いかもしれません。

4つに大きく分類できる生命保険

❶ 死亡保険
保険対象者が亡くなったときなどに保険金を受け取れる保険。定期保険、終身保険などがあります。

❷ 医療保険・疾病保険
保険対象者が病気や怪我をしたときに給付金を受け取れる保険。ガン保険や所得保障保険などがあります。

❸ 介護保険
介護が必要となったときに給付金を受け取れる保険。まとまった金額を一度に受け取れるものや数年に渡って支払われるものがあります。

❹ 死亡保障付き生存保険
保険期間中に亡くなった場合だけでなく、満了時に生存していても保険金を受け取れる保険。学資保険や養老保険があります。

コンサルティングオフィス Consulting office

有限会社コンサルティングオフィス
TEL 0948-22-7081
FAX 0948-22-2570　〒820-0065 飯塚市中326-3
平日9時～19時（但し土曜は午前中のみ）

HPはこちら

損害保険ジャパン株式会社、SOMPOひまわり生命株式会社、第一生命保険株式会社

子育て応援情報

～交流・互助制度等～

子どもが成長していくと、不安や悩みも変化していきます。そんな時、ちょっとした手助けやアドバイスで育児の負担が軽くなることもあります。そんな応援をしてくれる窓口を紹介します。

つどいの広場いいづか

つどいの広場いいづかは、子育て中の親と子どもが気軽につどい、遊べる場所です。子育てボランティアで運営され、フリースクールの実施や、子育てに関するイベント、コンサートの実施、在宅のお母さんたちのつどいの場の提供など、子育てに関することであれば、無料で施設を開放しています。親子で気軽に遊ぶことも大歓迎です。
（部屋を団体等で利用する場合は申込みが必要です）

開所日	月～金曜日／9:00～17:00
所在地	飯塚市鯰田1666-23

地図二次元コード

問い合わせ **つどいの広場いいづか　TEL・FAX 0948(25)4430**

運営は子育てボランティア！ NPO法人つどいの広場いいづか

（特）わいわいキッズいいづか、子育て環境を良くする会、（特）鯰田FC、子育てオアシス、（社）くすの樹会、こども大国、わくわく学校、子どものためのドラマスクール、鯰田地区で構成されています。

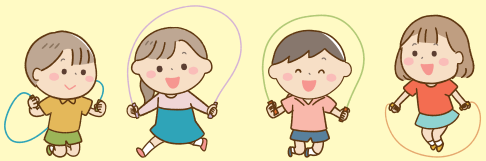

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（おねがい会員）と、子育ての援助を行いたい人（まかせて会員）とをつなぎ、地域の中でお互いを支え合う会員組織です。
子育ての援助を受けたい人は「おねがい会員」として会員登録してください。
子どもの一時預かりや保育施設等への送迎などを「まかせて会員」が援助します。

	まかせて会員	おねがい会員
対象	●市内在住の20歳以上の人 ●健康で子育てに意欲のある人 ●講習会を受講できる人（全6回）	●市内在住、又は在勤の人 ●小学6年生までの子どもがいる人 ※妊婦さんから登録可能（実際の支援は生後6か月から）

入会金・登録料	無料	
利用料金	7:00～ 9:00	1時間あたり 800円
	9:00～19:00	1時間あたり 500円
	19:00～20:00	1時間あたり 800円
援助活動の内容	1.子どもの一時預かり 2.保育施設等への送迎 3.その他センターの趣旨に適合していると認められるもの ※援助活動は原則として「まかせて会員」の自宅でおこないます。 ※泊まりがけの預かりや、病児・病後児の援助活動は行いません。	

問い合わせ **ファミリー・サポート・センターいいづか**
（福岡ソフトウェアセンター内）
飯塚市幸袋526番地1
TEL 0948(43)3324　FAX 0948(21)0173

地図二次元コード

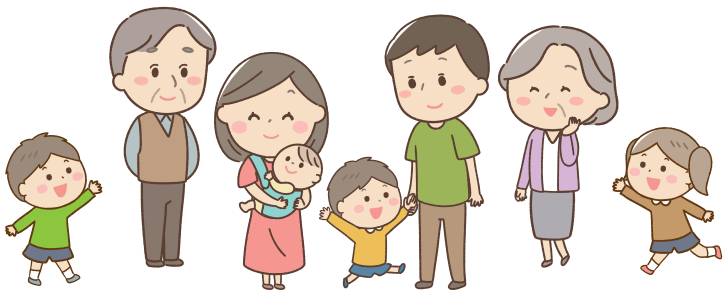

子育て応援情報 ～交流・互助制度等～

子育て短期支援事業（チャイルドステイ事業）

保護者が家庭で就学前の子どもを養育することが困難になった場合、市が契約している施設で子どもを一時的にお預かりします。利用する場合は事前に登録が必要です。
お預かりする方法には、宿泊（ショートステイ）と平日の夜間や休日の昼間にお預かりする方法（トワイライトステイ）があります。

ショートステイ	1回あたり7日以内／1日あたり2歳未満5,350円、2歳以上4,500円
トワイライトステイ	平日夜間／17:00からおおむね22:00まで　1日あたり1,000円（原則4時間以内）
	休日昼間／おおむね7:00から17:00まで　1日あたり1,500円（原則8時間以内）

※ひとり親家庭等及び所得に応じて減免があります。ご相談ください。

問い合わせ こども家庭課 こども家庭相談係　TEL 0948(22)5500(内線1125)

鞍手乳児院
（鞍手郡鞍手町大字新延448番地11）

地図二次元コード

児童養護施設 嘉麻学園
（嘉麻市漆生2347番地1）

地図二次元コード

病児保育事業

子どもが病気の回復期にあるため、集団での保育が困難で、仕事などの理由によりどうしても家庭で保育できないときに保護者に代わってお子さんをお預かりするものです。

利用できる日	月～金曜日（祝日・お盆・年末年始を除く）
対象児童	飯塚市・嘉麻市・桂川町にお住まいで 生後2か月から小学校6年生までの乳幼児及び児童
利用料金	0円（無料） ※食事・おやつ・医療費等は含みません。※お弁当の持参をお願いします。
利用方法	施設での「事前登録」と前日18:00までの「利用申込み」手続きが必要です。
定員	3～6名（病状等により変わる場合があります）

問い合わせ さくらルーム（宮嶋医院併設）　住所 飯塚市忠隈380　TEL・FAX 0948(22)1433
キッズケアルーム飯塚らいむ（飯塚らいむ保育園内）
住所 飯塚市鯰田2425番地207　TEL・FAX 0948(25)6266

さくらルーム

地図二次元コード

キッズケアルーム飯塚らいむ

地図二次元コード

企業主導型保育園

広告

0～2歳児まで19名

園児募集中

病児対応型保育

＼お待ちしております！／

看護師・准看護師が園内に常駐しております

当保育園児は無料！

当園をご利用でないお子様もご利用できます
（0歳児～小学6年生まで）

食事付き　月額定額 980円（税込）

■開所時間／8:00～17:00
■開所日／平日（土・日・祝休み）※土曜日開所の場合あり
事前登録をいただくと、もしもの時にスムーズにご利用いただけます。空き状況などはお電話でもご案内しております。

園児1人ひとりを手厚く保育できる小規模保育園の4つの安心!!

病児保育対応
お子様が病気の際に、どうしても仕事が休めない保護者に代わり当園でお預かりいたします。お子様1人に対し保育士1名・看護師・准看護師1名が対応いたします。

保育士率100%
保育従事者全員が資格をもっております。認可保育園より1名先生が多い体制で受け入れをしております。

体調不良児対応
保育中に体調が悪くなった場合も、常駐する看護師・准看護師が対応いたします。

企業主導型保育園
認可保育園並みの厳しい基準をクリアした企業主導型保育園です。

ママー保育園　らぶはーと保育園

●飯塚ママー保育園　飯塚市堀池134-8
0948-55-1818

●飯塚川津ママー保育園　飯塚市川津452-1
0948-55-2258

●飯塚北らぶはーと保育園　飯塚市鯰田1646-6
0948-55-2123

●幸袋らぶはーと保育園　飯塚市中956-4
0948-55-1901

幼児期の教育・保育 ～子ども・子育て支援新制度～

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしました。

子ども・子育て支援新制度

施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。新制度では、市による3つの認定区分に応じて、教育・保育施設など(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育)の利用先が決まっていきます。

3つの認定区分	1号認定【教育標準時間認定】	2号認定【満3歳以上・保育認定】	3号認定【満3歳未満・保育認定】
	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先	認定こども園		
	幼稚園 ※	保育所	

※従来制度幼稚園は除く

幼児教育・保育の無償化

● 飯塚市独自の取組みとして、第2子以降の保育料を無償化します。

施設・事業	無償化の内容 0～2歳児	満3歳児※1	3～5歳児	必要な認定	申請先	問合せ先
新制度移行幼稚園認定こども園(1号)		利用料無償		1号認定(保育の必要性事由に該当する必要なし)	施設又は市	保育課
保育所、認定こども園	市民税非課税世帯のみ利用料無償		利用料無償	2号認定～3号認定(保育の必要性事由に該当する必要あり)		
就学前の障がい児の発達支援 ※2						社会・障がい者福祉課
従来制度幼稚園		上限月額2.57万円		新1号認定(保育の必要性事由に該当する必要なし)	幼稚園	保育課
幼稚園、認定こども園(1号)の預かり保育 ※3		市民税非課税世帯のみ上限月額1.63万円(最大値)	上限月額1.13万円(最大値)	新2号認定・新3号認定(保育の必要性事由に該当する必要あり)	幼稚園認定こども園	
認可外保育施設 ※3※4	市民税非課税世帯のみ月額4.2万円を上限に利用料を無償		月額3.7万円を上限に利用料を無償		施設又は市	
一時預かり事業、病児保育事業 ※3※4						
ファミリー・サポート・センター事業 ※3※4						子育て支援課

※1 満3歳児とは、3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもになります。
※2 市民税非課税世帯の子どもが、児童発達支援事業所を利用している場合は、既に利用料は無償となっています。
また、幼稚園、保育所、認定こども園と児童発達支援事業所の両方を利用する場合は両方とも無償化の対象となります。
※3 無償化の対象となるのは、保育が必要な子どもに限ります。
※4 認可保育所や認定こども園、幼稚園を利用できていない方が対象となります。

新制度移行幼稚園	飯塚聖母幼稚園、穂波幼稚園
従来制度幼稚園	和光幼稚園、近畿大学九州短期大学附属幼稚園、ひまわり幼稚園

認可保育所・認定こども園(保育部)入所までの流れ

◎令和7年4月1日から入所を希望する場合

11月までに

● 保育所・認定こども園の見学

・行きたい保育園の見学をお願いします。
・就労証明やマイナンバーなど申し込みに必要な書類を準備しておくとスムーズです。
※飯塚市では原則、見学・面談を行って申請していただくようお願いしています。
※就労証明は、証明日が10月以降のものであれば受付が可能です。

11月～12月初め

● 申込書の提出 ※締切厳守

第一希望の保育園に申請書を提出してください。
※オンライン申請については、準備ができ次第、HP及び広報等にてお知らせします。

12月～1月

● 申込完了

市において、必要書類の確認や入所の選考を行います。

2月

● 結果通知の受領

・2月上旬に入所決定通知が届きます。
・希望の園に入所できない場合などは早めにご連絡をします。
・入所決定後、各施設で入所手続きをし、必要なもの等を準備します。

4月

● 保育開始

◎4月1日以外の入所を希望する場合
・入所を希望する日が属する月の、前月の10日までに申込みを済ませてください。
※10日がお休みの場合は、その前の開園日・開庁日が締め切りとなります。
(例)令和6年6月1日から保育所に預けたい場合:5月10日までに申込みをしてください。

私立幼稚園・私立認定こども園(1号)入園までの流れ

令和7年4月からの入園手続きは、11月より始まります。希望される園へお申し出ください。
4月1日以外の入所を希望する場合は、前月の15日までに申込みを済ませてください。
※15日がお休みの場合は、その前の開園日・開庁日が締め切りとなります。
(例)令和6年6月1日から幼稚園等に預けたい場合:5月15日までに申込みをしてください。

● 認定こども園

1号・2号・3号認定児童利用施設

	施設名	所在地	電話番号(0948)	定員		教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考
公立	庄内こども園	赤坂364	82-0009	1号認定	70	9:00～14:00(14:00～16:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	100	7:00～18:00(7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
				3号認定			
	頴田こども園	勢田1010-1	92-6857	1号認定	60	9:00～14:00(14:00～16:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	120	7:00～18:00(7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
				3号認定			
私立	愛宕幼稚園	鯰田2578-40	24-4635 24-5777	1号認定	120	10:00～14:00(7:30～18:00)	給食実施、預かり保育 月1回手作り弁当の日あり
				2号認定	100	7:30～18:00	一時預かり
				3号認定			
	幸袋こども園	中513-5	22-0095	1号認定	24	9:30～14:00(14:00～17:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	130	7:30～18:30(7:30～19:00)	一時預かり、延長保育
				3号認定			
	了専寺白菊幼稚園	小正93	24-7486	1号認定	75	9:00～14:00(7:30～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	80	7:30～18:30	
				3号認定			
	いぎすれんげ幼稚園	伊岐須677-3	28-8177	1号認定	51	9:30～14:00(8:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	94	7:30～18:30	
				3号認定			
	さんない幼稚園	柏の森626-1	22-2033	1号認定	30	8:30～15:00(8:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	90	7:00～18:00(7:00～19:00)	延長保育
				3号認定			

幼児期の教育・保育 ～子ども・子育て支援新制度～

	施設名	所在地	電話番号(0948)	定員		教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考
私立	ひかる こども園	伊岐須 62-8	25-0065	1号認定	10	8:30～16:30(7:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	90	7:00～18:00 (7:00～18:30)	一時預かり、延長保育
				3号認定			
	鯰田 こども園	鯰田 1363	22-1155	1号認定	5	9:00～16:00(7:00～19:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	110	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
				3号認定			
	桜ヶ丘幼稚園	菰田東 2-4-50	22-6532	1号認定	104	10:00～14:00(7:45～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	66	7:30～18:30	
				3号認定			
	潤野こども園	潤野 35-6	25-5558	1号認定	15	9:00～15:00(15:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	120	7:00～18:00 (7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
				3号認定			
	ひばり保育園	小正 45-1	24-4647	1号認定	10	9:00～16:00(7:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2号認定	90	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
				3号認定			
	横田こども園	横田 351-1	22-1329	1号認定	15	9:00～15:00(15:00～18:00)	一時預かり、延長保育
				2号認定	80	7:00～18:00 (7:00～19:00)	
				3号認定			
	鎮西ひかる保育園	大日寺 593-16	22-3570	1号認定	10	8:30～16:30(7:00～18:00)	延長保育、一時預かり
				2号認定	60	7:00～18:00 (7:00～18:30)	
				3号認定			

● 保育所

2号、3号認定児童利用施設

	施設名	所在地	電話番号(0948)	定員	教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考
公立	菰田保育所	堀池15-9	22-0865	220	7:00～18:00 (7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
	穂波東保育所	平恒115-52	23-6990	180	7:00～18:00 (7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
	筑穂保育所	筑穂元吉 645-1	72-0071	130	7:00～18:00 (7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
私立	明星保育園	柏の森 535-3	25-1545	160	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	あじさい保育園	横田644-4	25-0151	160	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育、休日保育、一時預かり
	あさひ保育園	川島840-1	24-1573	120	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	わかみず保育園	目尾967-3	25-3222	100	7:30～18:00	一時預かり
	飯塚保育園	堀池131-1	22-8193	80	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育、一時預かり
	常楽寺保育園	太郎丸 772-1	23-1562	110	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	つぼみ保育園	椋本548-4	22-1515	70	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育、一時預かり
	常葉保育園	忠隈50-67	24-1341	60	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	なのはな保育園	若菜51-1	23-1188	60	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	たけのこ保育園	阿恵1145	72-3366	50	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	庄内保育園	綱分950	82-1481	60	7:00～18:00 (7:00～18:30)	延長保育

私立	愛の光保育園	有安702-9	82-3545	90	7:30～18:00	
	飯塚東保育園	上三緒 628-1	22-3362	120	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	つはら たんぽぽ保育園	津原 663-11	25-3393	40	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	枝国保育園	枝国 515-40	22-1709	90	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育、一時預かり
	つくしんぼ保育園	相田99-1	22-1772	80	7:00～18:00 (7:00～19:00)	延長保育
	飯塚らいむ保育園	鯰田 2425-207	25-6266	100	7:30～18:30	

入園申込…●認定こども園の1号認定(教育標準認定)は施設に利用申込みをした後に支給認定申請をしていただきます。
●認定こども園、または保育所の2号、3号認定(保育認定)は市に支給認定申請書兼入所申込書を提出していただきます。

給食提供	認定こども園と保育所の2号・3号の児童は全ての園で給食が実施されます。
延長保育	仕事の都合などで通常の開所時間でのお迎えができない方のために、延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。(2号、3号認定の児童)
預かり保育	通常の開所時間でのお迎えができない方のために延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。(1号認定の児童)
一時預かり	家庭での保育が一時的に困難な場合、保育所等で一時的にお預かりします。有料です。
休日保育	日曜・祝日等の休日にも、仕事などで保育ができない家庭のために行う保育です。事前に申込みが必要です。有料です。

● 幼稚園

	施設名	所在地	電話番号(0948)	定員	教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考
私立	ひまわり幼稚園	片島 2-20-22	22-3060	240	8:30～14:00 (8:30～18:00)	火・木は給食実施 預かり保育
	近畿大学九州短期大学附属幼稚園	菰田東 1-5-30	22-8640	220	9:00～14:00 (8:00～18:00)	月・水・金は給食実施 預かり保育
	飯塚聖母幼稚園※	新立岩1-11	22-0811	150	9:30～14:00 (7:30～18:30)	月・水・金は給食実施 預かり保育
	和光幼稚園	本町 20-9	25-0793	140	9:00～14:00 (9:00～18:00)	月・水・金は給食実施 預かり保育
	穂波幼稚園※	忠隈50-68	22-4138	105	9:00～14:00 (7:45～18:00)	給食実施 預かり保育

入園申込･･･希望される幼稚園に直接問い合わせ、申込みをしてください。
※新制度移行幼稚園

教育・保育時間	季節等によって、保育時間に変更が生じる場合があります。
送迎バス	全ての幼稚園で送迎バスがあります。
預かり保育	通常の開園時間でのお迎えができない方のために、延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。

届出保育施設

種別	施設名	所在地	電話番号（0948）	保育時間 通常開所時間	保育時間 時間外	サービス内容（対象年齢）	定員
認可外保育施設	きんせい幼稚舎（EQWELメソッド実践園）	勢田 2225-3	92-6380	(平日)9:00～15:00	○	(月極契約) 3か月～6歳	60
企業主導型保育事業	花梨保育園	庄司 1924-1	23-0007	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)7:00～20:00	―	(月極契約)57日～2歳 (一時預かり)57日～6歳	18
	ゆうき保育園	柏の森 2080-3	24-1911	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00	―	(月極契約) 3か月～2歳	24
	くぬぎ保育園	相田 101-62	22-0838	(平日)6:30～19:30 (土曜)6:30～19:30 (日・祝)6:30～19:30	○	(月極契約)3か月～5歳 (定期契約)3か月～5歳 (一時預かり)3か月～5歳	19
	さくら保育園	忠隈 380	43-3390	(平日)8:00～18:00 (土曜)8:30～13:30	○	(月極契約) 4か月～5歳	21
	飯塚ママー保育園	堀池 134-8	55-1818	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)7:00～20:00	○	(月極契約) 首が座ってから2歳	19
	むつみ保育園	綱分 966-2	31-1515	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)7:00～20:00	―	(月極契約)6か月～5歳 (一時預かり)1歳～5歳	30
	ひよこ保育園	本町 11-26	29-6622	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00	―	(月極契約) 3か月～2歳	19
	幸袋らぶはーと保育園	中 956-4	55-1901	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)7:00～20:00	○	(月極契約) 首が座ってから2歳	19
	かぐらだ保育園	花瀬 87-1	090-6020-0268	(平日)8:00～19:00 (土曜)8:00～19:00	―	(月極契約)2か月～5歳 (一時預かり)2か月～5歳	12
	ローシャルキッズ飯塚	上三緒 47-1	26-2850	(平日)7:00～18:00 (土曜)7:00～18:00 (日・祝)7:00～18:00	○	(月極契約)3か月～5歳 (一時預かり)3か月～5歳	12
	飯塚川津ママー保育園	川津 452-1	55-2258	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)8:00～17:00	―	(月極契約) 0歳～2歳	19
	飯塚北らぶはーと保育園	鯰田 1646-6	55-2123	(平日)7:00～20:00 (土曜)7:00～20:00 (日・祝)8:00～17:00	―	(月極契約) 0歳～2歳	19
	プティット飯塚保育園	仁保 243-3	82-0896	(平日)7:30～18:30 (土曜)7:30～18:30	―	(月極契約)4か月～2歳 (一時預かり)4か月～2歳	19
居宅訪問型保育事業者（ベビーシッター）	子育てサポートセンターくれよん	潤野 967-13	090-8297-6744	(平日)9:00～18:00 (土曜)9:00～18:00 (日・祝)9:00～18:00	○	(一時預かり) 2か月～12歳	―

※令和6年4月1日現在

入園申込・・・希望される施設に直接問い合わせ、申込みをしてください。

問い合わせ 保育課　TEL 0948(22)5548　FAX 0948(21)9508

新築戸建て・土地 大英CODATE 飯塚店
〈大英産業 飯塚店〉飯塚市片島1丁目8番93号　営)10:00～17:00　休)水・木曜日、年末年始

電話でご予約の方はこちらから 0120-105-772

DAIEI 大英産業株式会社　国土交通大臣許可(特-5)第29094号　国土交通大臣(2)第008700号
(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員　九州不動産公正取引協議会事業者

ホームページ　Instagram

こんなとき、どうしたらいいの？

保健師
保育士
に聞く

おしえて！子育てQ&A

Q 時々子育てに疲れ切ってしまいます・・・。

A 育児は24時間、休みなしで大変ですよね。家事・育児・お仕事などすべてを頑張っていたら、身体も心も持たなくなってしまいます。「もうクタクタ」「うまく育児に向き合えない」など、誰かに本音を話してみてはどうでしょうか？「こんなこと誰にも言えない…」という方もいらっしゃると思いますが、一人で抱え込まずに、心の奥にしまっている気持ちを出してみることで、見えてくるものもありますよ。子育てが辛い時に、誰かに頼ってみることは、とても大切なことです。

Q スマートフォンで子ども向けアプリや映像を見せるのですが、見始めるとなかなかやめられません。どうすれば良いでしょうか？

A 子ども達にとって、テレビやスマートフォンなどの映像は本来あまりいいものではありませんが、これからの時代触れずに生活していくのはとても難しいですよね。上手に付き合っていくことが大切です。映像を見る前に、『30分見る』『長い針が4まで』など、子ども達と相談して終わりの時間を決めてみてはいかがでしょうか。自分で終わりを決めることで、納得してやめることが出来るかもしれません。

Q どこに相談するのか、相談してもいいことなのかを考えてしまい、どうすればいいかわからなくなっています。

A 子育て中は色んな悩みがありますよね。分からないことばかりで不安、近くにサポートしてくれる人がいない、子どもの発達や発育が気になる、イライラして子どもにあたってしまうなど。「どうしたらいいんだろう」「こんなこと聞いてもいいのかな」と悩んだ時には、こども家庭センター、近くの保育所（認定こども園）にお気軽にご相談ください。飯塚市では、妊娠期から子育て期まで、ご家族が安心して過ごすことができるように、サポートさせていただいています。

広告

建物の造りは、まるでオフィスとショールームのコラボレーション

Office × Showroom

リノベーションを通して、関わる人すべてを豊かに。

株式会社リビングデザイン（ワクワクをカタチに）

0948-21-5563

飯塚市太郎丸779-1

living.d.fukuoka@gmail.com

Facebook　Instagram　ホームページ

いよいよ小学校入学です　～入学手続きから放課後～

子どもの成長は早いものです。6歳になったらもう小学校に入学です。子どもたちの小学校生活を家庭、地域、学校が一体となって見守っていきましょう。

入学・転校手続き

● 入学前

①「入学通知書」が教育委員会から1月中に保護者あてに通知されます。
※2月中旬までに入学通知書が来ない場合はお問い合わせください。
②入学前、次の場合には連絡をしてください。

①入学通知書の氏名・生年月日に誤りがあったとき
②通知書を受け取った後、住所を異動されたとき
③市立の小学校以外の学校に入学させるとき
④指定された学校の変更などの相談がしたいとき

● 入学後（転校手続き）

内容	市内の転校	市外への転校	市外からの転校
必要なもの	転学通知・転入学通知	転学通知	転入学通知
提出先	転出・転入校	転出校	転入校

問い合わせ 学校教育課 教職員係　TEL 0948-22-5500（内線1623・1624）
FAX 0948（29）5440

就学援助制度

経済的な理由で、子どもの義務教育に伴う費用の負担が困難な保護者に対し、給食費の全部及び学用品費などの一部について、学校を通じて援助をしています。

援助内容	給食費（実費相当額）、学用品費（定額）、修学旅行費（実費相当額）、新入学準備費（新1年生が対象、定額）、その他必要と認められる費用
申請に必要なもの	就学援助申請書・マイナンバーの確認と身元確認のできるもの（市外からの転入者については、所得証明書が必要な場合があります）
提出先	各小学校事務室又は教育委員会 教育総務課
注意!	生活保護を受給している方は修学旅行費と校外活動（野外活動）費が対象となりますので、該当する学年の方は申請が必要です。 申請は随時受付けておりますが、5月1日以降の申請については、支給額が減額されることがあります。 ※申請して必ず受給できるという制度ではありません。

問い合わせ 教育総務課 学事係　TEL 0948-22-5500（内線1615）
FAX 0948（24）4055

放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後に適切な遊びの場や生活の場を提供します。

対象児童 次の3つの条件をすべて満たしている児童
（1）小学校1年生から6年生の児童であること
（2）放課後に児童が家に帰っても保護する人がいない家庭であること
（3）児童を保護する人がいない状態が月に15日以上あり、それが3か月以上継続することが明確であること

延長利用 次のいずれかに該当する児童については、18:00～最大19:00まで延長利用ができます。
（1）保護者の就労時間が18:00を超える児童
（2）保護者の就労場所が遠方のため18:00までのお迎えが困難な児童
（3）特別な事情があり市長が特に認める児童
※事前に延長利用申請が必要です。申請後、就労先に就労状況を確認する場合がありますのでご了承ください。

児童センター（館）

地域の子どもたちがみんなで楽しい遊びをしたり、いろいろな行事をして仲間づくりをしたりするところです。
児童センター（館）は市内に17か所（うち1か所休館中）あります。

開館時間	13:00～17:00（ただし春・夏・冬休み・土曜は8:30～17:00まで）
休館日	日曜・祝日・お盆・年末年始

問い合わせ 学校教育課 放課後児童係　TEL 0948（22）5500（内線1627・1628）
FAX 0948（29）5440

児童クラブ一覧

児童クラブ名	場所	電話番号
二瀬児童クラブ	伊岐須834（伊岐須小学校内）	0948-22-2122
幸袋児童クラブ	中730-1（小中一貫校幸袋校内）	0948-22-1933
立岩児童クラブ	川島19-1（立岩小学校内）	0948-22-1525
飯塚東児童クラブ	下三緒54（飯塚東小学校内）	0948-22-0079
飯塚児童クラブ	西徳前2-6（飯塚小学校内）	0948-22-4569
菰田児童クラブ	菰田東2-19-5（菰田小学校内）	0948-25-6482
鯰田児童クラブ	鯰田1141-1（鯰田小学校隣接）	0948-29-1892
片島児童クラブ	片島3-8-5（片島小学校内）	0948-29-0928
飯塚鎮西児童クラブ	大日寺141（小中一貫校飯塚鎮西校内）	0948-28-5216
伊岐須児童クラブ	伊岐須834（伊岐須小学校内）	0948-22-6282

児童クラブ名	場所	電話番号
高田児童クラブ	高田701-1（高田小学校内）	0948-25-2679
穂波東児童クラブ	平恒1021-1（小中一貫校穂波東校内）	0948-21-3195
椋本児童クラブ	太郎丸851-1（椋本小学校内）	0948-25-6133
若菜児童クラブ	小正268-2（若菜小学校内）	0948-29-7399
上穂波児童クラブ	筑穂元吉430-8（上穂波小学校内）	0948-72-3024
大分児童クラブ	大分1950-5（大分小学校内）	0948-72-4199
内野児童クラブ	内野3537-1（内野小学校内）	0948-72-0177
庄内児童クラブ	綱分577-1（庄内小学校隣接）	0948-82-3077
頴田児童クラブ	鹿毛馬1667-2（小中一貫校頴田校内）	0948-92-6472

女性のためのサンクス相談

ひとりで悩んでいませんか?

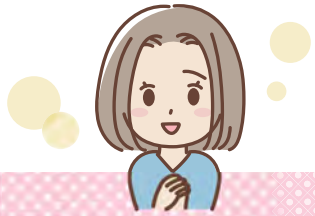

相談はすべて無料で、秘密は厳守します。
●相談はいずれも面接相談です。
●祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の場合はお休みです。

● 法律相談(要予約)

●相談は1年間(4月～3月)に、ひとり1回で30分です。
●受付日(時間)／毎月第2・4木曜日　13:00～16:00
夫婦、親子関係、金銭、相続などに関する悩みや相談に、女性弁護士が法的な側面からアドバイスします。

● 一般相談(予約優先)

●受付日(時間)／毎月第1～4水曜日　13:00～16:00
配偶者等からの暴力や家庭のこと、今後の生き方など日々の生活で起こる悩みや心配ごとを女性相談員がお聴きし、問題解決の方法を一緒に考えます。

● 職場の悩み相談(要予約)

●受付日(時間)／毎月第1水曜日　10:00～12:00
人間関係、労働条件など職場で起きる悩み等に、専門の相談員がアドバイスします。

● 就労支援相談(要予約)

●受付日(時間)／毎日第3木曜日　10:00～12:00
就業をめざす人の悩みや不安を、就業アドバイザーがお聴きします。
必要な情報提供も行います。

お問い合わせ・相談申込

飯塚市男女共同参画推進センター サンクス
TEL 0948(22)7058　FAX 0948(22)3609

DV(ドメスティック・バイオレンス)、男性のための相談、その他の各種相談はこちらをご覧ください。

DVや性暴力など女性が抱える問題に関する支援窓口などがまとめて分かるポータルサイト「あなたのミカタ」はこちらをご覧ください。

広告

木のある暮らし
みぞえ住宅

自然に根ざし、
生活の器として
心地良い家づくり。

木と共に時を重ね、
流行りと共にうつろう事のない美しい家をつくろう。
それは、時が経つほどに自然に根ざし、
生活の器として心地よい「住む人の人生を豊かにする」家。
みぞえ住宅は、そんな美しい木の家づくりを目指します。

木のある暮らし
みぞえ住宅
昭和15年創業 / 注文住宅・リノベーション・建売住宅
0120-863-688

〒820-0068 飯塚市片島1-10-35
https://www.mizoe.co.jp
宅地建物取引業免許 / 福岡県知事免許(10)第9107号
建設業許可 / 福岡県知事許可(特-2)第66176号

LINE　HP　インスタ

大切な子どもたちを守るために

～「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときはためらわずに
子どもを虐待から救うための行動を起こしてください～
あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

児童虐待とは

児童虐待とは、保護者が子どもに対して行う、次のような行為を言いますが、ほとんどの場合、重複して起こっています。

身体的虐待　身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼす行為
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト　養育の放棄・保護の怠慢
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による暴力を放置する など

性的虐待　子どもにわいせつな行為をすること、させること
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体に子どもを強要する など

心理的虐待　子どもの心を著しく傷つける行為
言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前でドメスティック・バイオレンスを行う など

子どもたちを虐待から守るために

児童虐待は、子どもの健やかな心身の成長、人格の形成に深刻な影響を与えます。
虐待がエスカレートしていくほど、子どもに与える影響は深刻なものとなるため、少しでも早く、発見・対応していくことが重要です。
虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てに悩んだときには、田川児童相談所または飯塚市家庭児童相談室までご連絡ください。
※児童虐待に関する（相談・通告者）の秘密は守られ、相談・通告の誤報に罰則はありません。

児童相談所 虐待対応ダイヤル　虐待と思ったらすぐお電話を　**189**（いちはやく）（通話料無料）

※住まいの地域を管轄する児童相談所を特定するため、お住まいの郵便番号等を押していただくことがあります。
（プッシュ信号が出せない電話からは入力ができません）
※一部、本システムに未加入の地域があります。（未加入の場合は、児童相談所の電話番号がアナウンスされます）
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

相談窓口
福岡県田川児童相談所
TEL 0947(42)0499
こども家庭課 こども家庭相談係
TEL 0948(22)5500（内線1126～1129）

あなたの胸にオレンジリボンを!
「オレンジリボン」には、子どもの虐待を防止し、子どもたちが幸福になれるようにという気持ちが込められています。

広告

九州電力からママやパパのための
おトクな料金プラン！

すくすく赤ちゃんプラン

こどもの日割引

3歳未満のお子さまがいるご家庭の
5月分の電気料金がおトクになります！

すくすく赤ちゃんプラン　お申込みについて

事前にご準備いただくもの
●お客さま番号
「請求書」や「ご契約内容のお知らせ」等、当社からのお知らせにてご確認ください。
●口座番号
※口座振替でお支払いのお客さまのみ
●お子さまの「氏名」「生年月日」が確認できる書類
保険証、母子手帳、住民票の写しなど

お申込み方法
●右のコードを読み取って、特設ページへアクセス!
●特設ページの内容をよくご確認のうえ、お申込み。

キレイライフプラス
詳しくは、キレイライフプラス　検索

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

相談したいとき

子どもの発達が気になるとき

子育てがうまくいかないと感じた時に誰かに相談するのは簡単ではないかもしれません。ひとりで悩まないで、誰かに相談しませんか？ 子どもの発達が気になったら相談してください。保健師がお話を伺います。

こんなことはありませんか？

赤ちゃん期

- ◎よく泣いて手がかかる
- ◎抱っこしても、のけぞって嫌がる
- ◎人見知りをしない
- ◎人見知りが激しい
- ◎目が合いにくい など

幼児期

- ◎かんしゃくを起こす、奇声をあげる
- ◎動き回る
- ◎しゃべらない、言葉に遅れがある
- ◎こだわりが強い
- ◎食べ物の好き嫌いが激しい
- ◎初めてのことが苦手
- ◎得意と苦手の差が大きい など

こども家庭センターCOCOSUMO（ここすも）

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋げていくため、飯塚市役所1階に「こども家庭センターCOCOSUMO（ここすも）を開設しています。

こども家庭センター COCOSUMO ここすも

「こども家庭センターCOCOSUMO（ここすも）」とは？

親子健康手帳の交付から、児童手当の支給、子育て支援サービスの利用などの各種手続きを同じフロアで行います。また、子育てに関する相談も行っています。

※「このまちでこどもと一緒に楽しく暮らそう」という意味を込めてCOCOSUMO（ここすも）と名付けました。

このようなことでお困りではありませんか？

子育てがつらく負担に感じる／子どもが全然いうことを聞かない／イライラして、つい子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう／他の子どもより発達が遅いような気がする／近くに相談できる人がいない

ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください

子育てを頑張るのは大変なことです。子育ての大変さをひとりで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあればご相談ください。専門の相談員が一緒に子育ての方法について考えます。

窓口・相談先 TEL 0948(22)5500

- ◎親子健康手帳の交付、乳幼児健康診査 …… こども家庭課 母子保健係（内線1115～1124）
- ◎児童手当、児童扶養手当 …… こども家庭課 こども手当係（内線1113・1114）
- ◎子育てに関する相談 …… こども家庭課 こども家庭相談係（内線1126～1129）

子どもなんでも相談

「子どものことについて、どこで相談や手続きをしていいかわからない」
そんなときは、子どもなんでも相談に電話してください。相談員等が電話・窓口で対応します。

相談内容	子どもの健康・育児・学習・養育・障がい・非行等子育てに関する相談や子どもの各種手続きに関する相談
相談受付	月～金曜日（8:30～17:15）（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
相談連絡先	飯塚市 こども家庭課 こども家庭相談係 TEL 0948-26-7733（直通）

各種相談窓口

教育に関する相談

相談窓口		電話番号	受付日（時間）	相談内容
親・おや電話（社会教育総合センター）		092-947-3515	月～土曜日（第2月曜・第4土曜・祝日・年末年始を除く）9:00～17:00	家庭教育に関する相談
飯塚市教育委員会学校教育課	学校人権教育室	0948-22-5500（内線1626）	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	就学に関する相談
	飯塚市教育研究所	0948-22-5500（内線1636）	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	学校教育に関する相談
	飯塚市適応指導教室（COSMOS）	0948-22-0380（内線2261）	月～金曜日（祝日・年末年始・夏期休業期間を除く）8:30～17:15	不登校児童・生徒及び不登校傾向児童・生徒に関する相談

子育ての悩み、不安に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日（時間）	相談内容
妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談（一般社団法人 福岡県助産師会）	092-406-5118	月～土曜日（8月13日～15日・年末年始を除く）9:00～17:30	妊婦さんに関すること、赤ちゃんの発育に関すること、子どもの養育に関すること、思春期相談
こども家庭課 母子保健係	0948-43-3305	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	育児・健康、栄養相談
保育課	0948-22-5500（内線1045）		幼児期の教育・保育に関する相談
乳幼児発達相談（嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内）	0948-21-4815	年6回（奇数月）13:30～17:15（予約必要）	成長発達の遅れや言葉・運動等に関すること（乳幼児）
街なか子育てひろば	0948-22-3809	毎日（12月31日～1月3日を除く）8:30～17:00	幼児期の教育・保育、育児・子育ての悩みや不安に関する相談
穂波子育て支援センター	0948-21-0066	月～土曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:00	育児・子育ての悩みや不安に関する相談
筑穂子育て支援センター	0948-72-2970		
庄内子育て支援センター	0948-82-0089		
頴田子育て支援センター	0948-92-0333		

ヤングケアラーに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日（時間）	相談内容
ヤングケアラー相談室	0948-26-7733	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	子ども・若者のケアラーに関する相談

少年の非行やいじめに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日（時間）	相談内容
子どもホットライン24筑豊（教育庁教育事務所）	0948-25-3434	毎日（年末年始を除く）24時間対応	子どもの生活、しつけ、問題行動、家庭親子関係、不登校等
飯塚市少年相談センター	0948-22-0226	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	青少年に関する相談（健康・学校・交友・交際・家庭・性・非行）等
飯塚少年サポートセンター ハートケアいいづか（イイヅカコミュニティーセンター内）	0948-21-3751	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:45	少年の非行、問題行動、不良行為、いじめ、犯罪被害等

こころに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日（時間）	相談内容
心の電話・筑豊	0948-29-2500	月～金曜日（祝日・お盆・年末年始を除く）18:00～21:00	対人関係のストレスや日常生活の悩み、心の病・健康に関する相談
精神保健福祉相談（嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内）	0948-21-4875	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	心の相談、思春期相談（予約により精神科医の相談もできます）
ふくおか自殺予防ホットライン	092-592-0783	24時間365日対応	自殺予防（生きるのが辛い、家族や友人が心配）
	0120-020-767	月～金曜日16:00～翌9:00 土・日・祝日 24時間	

相談したいとき

障がいに関する相談

相談窓口	電話番号(FAX)	受付日(時間)	相談内容
飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センター (飯塚市役所穂波庁舎4階)	TEL 0948-43-4006 FAX 0948-43-4021	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	障がいのことや福祉サービスの利用のことなどの相談
相談部門トントン (こども発達療育センターテコテコ内)	TEL 0948-96-8278 FAX 0948-96-8280	火～土曜日(祝日・お盆・年末年始を除く) 9:00～18:00	子どもの障がいや発達に関する相談

母子、暴力等に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
配偶者暴力相談支援センター	0948-29-0071 (相談専用電話)	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	配偶者からの暴力の相談 来所相談は要予約
田川児童相談所	0947-42-0499	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ※開所時間以外の夜間や休日等は、電話による相談や通告を受け付けています。	養護(虐待を含む)・障がい・非行・育成(性格、行動、しつけ等)

子育てにかかる経済的負担の軽減

経済的支援	支援概要	担当課
児童手当	中学校修了前までの児童を対象に手当を支給。	こども家庭課 こども手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
就学援助	子どもの義務教育に伴う費用の負担が困難な保護者に対する援助。	教育総務課 学事係(内線1615) FAX 0948(24)4055
児童扶養手当	0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども(障がい児については20歳未満)を監護している父か母、又は父母に代わって養育している人に対して、手当を支給。	こども家庭課 こども手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
子ども医療費支給	子どもの保護者に対し、子どもの医療保険診療による医療費の自己負担額を助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
重度障がい者 医療費支給	重度障がい者に対し、医療保険診療による医療費の自己負担額を助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
ひとり親家庭等 医療費支給	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童に対する医療費の自己負担額の助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
児童クラブ 利用料の減免	生活保護世帯・非課税世帯・ひとり親世帯・多子世帯等に対し、利用料を減免。	学校教育課 放課後児童係 (内線1627・1628) FAX 0948(29)5440
特別児童扶養手当	精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母かその父母に代わって養育している人に手当を支給。	こども家庭課 こども手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
障がい児福祉手当	在宅の重度障がい児(20歳未満)に手当を支給。	社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係 (内線1151・1152) FAX 0948(21)6356
特別支援 教育就学奨励	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対する補助。	教育総務課 学事係(内線1615) FAX 0948(24)4055
生活保護制度	生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度。	生活支援課 総務係(内線1203) FAX 0948(21)4713

問い合わせ 飯塚市役所　TEL 0948(22)5500

ほとめき市場 一太郎
☎0948-22-6611
飯塚市鯰田1646-43
■ 営業時間／10:00～18:30
■ 店 休 日／ホームページでご確認ください
http://1taro.jp/hotomeki/

回転寿司 一太郎
☎0948-21-0148
飯塚市鯰田1526-179(ほとめき市場 一太郎横)
営)【平　　日】11:00～15:00(os.14:30)、17:00～21:30(os.21:00)
【土・日・祝】11:00～22:00(os.21:30)
休)毎週月曜日、他月2回程度 月・火曜日連休(月曜日が祝日の場合、翌日が店休日)

広告

APOLLO アポロ

児童発達支援とは

発達のメリハリからくる生活の困りごとを抱えている未就学のお子さまをお預かりし、日常生活における基本動作や集団生活に適応できるよう支援を行います。

APOLLOでは

児童発達支援・放課後等デイサービスAPOLLOでは、お子さま一人ひとりの成長・特性に合わせた療育と様々な活動を通して成功体験を積み重ね、社会性やコミュニケーション能力など、お子さまが成長し生きていく上で必要な力を養う支援を行っております。

お子さまのこんなところに悩みや不安を抱えていませんか?

- ☑ 保育園・幼稚園生活になじめない
- ☑ 指先が不器用・運動が苦手
- ☑ 集団行動が苦手でなかなかお友達ができない
- ☑ 日常生活でコミュニケーションが取りづらい

保育士・児童指導員・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士の資格を持つスタッフがお子さま一人ひとりの可能性を見つけ、伸ばしていきます!

1日の流れ(平日)

★利用時間8:30〜14:30　★利用時間9:00〜15:00

ご自宅までの送迎可能!

- 8:30 9:00 **お迎え・受け入れ**
  - ◆お子さまの受け入れ(体調確認・連絡帳確認)を行います。
- **はじまりの会**
  - ◆遊びの要素を取り入れながらはじまりの会を行います。
  - ◆今日のカリキュラムを確認します。

- 10:00 10:30 **体操・運動療育**
  - ◆バランスボールやトランポリン、平均台などを使用して運動サーキットで楽しみながら体力とバランス感覚を身につけていきます。
- 10:30 11:00 **個別スキルトレーニング**
  - ◆知育玩具や感覚教具を利用して指先訓練や記憶力・理解力・概念形成のトレーニングを個別で行います。
- 11:30 12:00 **昼食**
- 12:30 13:00 **ソーシャルスキルトレーニングorお昼寝**
- 14:00 14:30 **スイーツタイム**
  - ◆基本的な生活習慣が身につけられるよう、準備や後片付けを一緒に行っていきます。
- 14:30 15:00 **出発** ◆ご自宅や保育園までルート順にお送りします。

APOLLOの療育

お子さま一人ひとりに合わせた1対1での個別トレーニングや食事・着替え・排泄などの日常生活のサポートをしています。

社会性やコミュニケーション能力など、お子さまが成長し、生きていく上で必要な力を養っていくために支援することを目的としています。

個別療育

着席の練習や話を聞いて理解する練習、手先の訓練などの細かな動きなどを1対1の落ち着いた空間で行い、伸ばしていきたいことに楽しく取り組んでいきます。

運動療育

粗大運動などの身体全体を大きく動かす運動や、平均台・トランポリン・マット運動・三輪車など日々様々な組み合わせのサーキットで楽しみながら体力とバランス感覚を身に付けていきます。

外出

水族館や公園、図書館、お買い物体験などへ行き、五感を通して体験します。四季の行事などに合ったお楽しみ会も企画し、楽しい遊びが学びの場に変わるような工夫をしています。

リトミック

外部講師をお招きし、曲に合わせて手遊びや体操をしたり、音楽を身体全体で感じ、表現しながら心と身体のバランスを身に付けるサポートをします。

個別見学随時受付中!

「興味はあるが初めてでよくわからない」「サービス内容を詳しく聞きたい」「施設環境を見学したい」など、疑問点や不安な点がある方は下記お問い合わせ先までぜひお気軽にお電話ください。

APOLLOの教室

児童発達支援

小正教室
飯塚市小正404-1

忠隈教室
飯塚市忠隈36-32

小竹教室
小竹町勝野3322-5

本町教室
飯塚市本町14-6

放課後等デイサービス

小正教室
飯塚市小正404-1

忠隈教室❶
飯塚市忠隈36-32

忠隈教室❷
飯塚市忠隈36-32

嘉麻教室
嘉麻市鴨生471-8

放課後等デイサービス・児童発達支援

APOLLO アポロ

＼随時、施設見学受付中です!まずはお電話ください／

0948-43-3443 担当 秀村

【受付】月〜金 9:00〜17:00
※土・日・祝日お休み

apollo@cocoroplus.co.jp

運営／株式会社ココロプラス

ホームページ
http://apollo-apollo.com
アポロ 飯塚

＼ぜひご覧ください!／

APOLLO 公式ブログ
日々の様子を発信中!

＼月〜金曜日に更新中!／

子どもとおでかけ　～子どもと一緒にでかけよう～

育児で家にずっといる時間が長くなると、どうしても気が滅入ってしまうことがあります。そんな時は、外へ遊びにでかけましょう。きっと新しい出会いがありますよ。就学前の子どもと一緒に遊べます。妊娠中の方の見学もどうぞ。

子育て支援センターへおでかけ

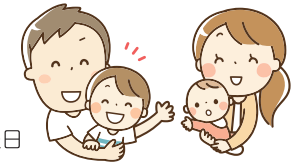

●**開所日**　街なか子育てひろば 毎日（12/31～1/3を除く）
穂波・筑穂・庄内・頴田子育て支援センター 月曜日～土曜日
（祝日・休日、年末年始を除く）

●**時　間**　8:30～17:00
親子でいつでも自由に遊べます。各支援センターでは楽しい催し物もあります。
市報・ホームページをご覧ください。※利用は無料です。

街なか子育てひろば

地図二次元コード

飯塚市本町11-10　TEL 0948-22-3809

穂波子育て支援センター

地図二次元コード

飯塚市秋松408　TEL 0948-21-0066

筑穂子育て支援センター

地図二次元コード

飯塚市長尾1242-1　TEL 0948-72-2970

庄内子育て支援センター

地図二次元コード

飯塚市綱分791-4　TEL 0948-82-0089

頴田子育て支援センター

地図二次元コード

飯塚市勢田1101　TEL 0948-92-0333

支援内容

①遊びの広場／支援センター内や園庭で遊びます。
②育児相談／子育てに対する不安や悩みについての相談
③育児講座／講師による講演、リズム遊び等※
④地域活動の支援 親子交流
⑤保育サービスの情報提供／子育てや育児に関する情報提供
⑥出前講座
⑦プレーパーク等
※内容については各子育て支援センターへお問い合わせください。

※土曜日の開催場所はホームページをご覧ください

図書館へおでかけ

● 飯塚市立飯塚図書館

●**開館時間** 9:30～19:00
●**休館日** 月曜日（毎月第3月曜日を除く）
第3火曜日（祝日・振替休日のときは翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）・蔵書点検日
館内整理日（毎月最終月曜日・1月4日）
●**おはなし会**（主に土曜日に開催）

●**読み聞かせボランティアグループ**
あしなべ会／Anisa Kai／アリエル／
絵本を読む会「でんでん虫」／
おはなしサークル"にじいろのたね"／
おはなしボランティアパザパ／
楓の木／コンブの会／しゃかのお／ドリーム／ひだまり
●**制作ボランティアグループ**
布絵本かたつむり（布絵本の制作など）

問い合わせ　飯塚市飯塚14-67
TEL 0948(22)5552　FAX 0948(22)5770

● ちくほ図書館

●**開館時間** 9:30～18:00
●**休館日** 月曜日（祝日・振替休日のときは翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）・蔵書点検日
館内整理日（毎月最終月曜日・1月4日）
●**おはなし会**
（主に第3金曜日、第1・4土曜日開催）
●**読み聞かせボランティアグループ**
あそびっこ／
福っ子（布絵本の制作ほか）／
メン・メン・スー・スー

問い合わせ　飯塚市長尾1390-1
TEL 0948(72)3849　FAX 0948(72)3854

● 庄内図書館

●**開館時間** 9:30～18:00
●**休館日** 月曜日（祝日・振替休日のときは翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）・蔵書点検日
館内整理日（毎月最終月曜日・1月4日）
●**おはなし会**（4・8・10・2月の第1土曜日、
第2水曜日、第4水曜日開催）
●**スペシャルおはなし会（夏、冬開催）**
●**読み聞かせボランティアグループ**
エプロンママ／ぽけっと／
影絵サークル ミルキークラブ／
朗読ボランティア「庄の音」
●**制作ボランティアグループ**
あっぷる（布絵本など）

問い合わせ　飯塚市綱分792-5
TEL 0948(82)4155　FAX 0948(82)2188

● 穂波図書館

●**開館時間** 9:00～17:00
●**休館日** 月曜日（祝日・振替休日のときは翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）・蔵書点検日
館内整理日（毎月最終月曜日・1月4日）
●**おはなし会**（主に第2水曜日、第2・4土曜日開催）
●**読み聞かせボランティアグループ**
バナナんイングリッシュ／
読み聞かせGほなみ／
おはなしポッケ
●**制作ボランティアグループ**
えぷろんろん（布絵本の制作）

問い合わせ　飯塚市秋松407-1
TEL 0948(29)1172

● 頴田図書館

●**開館時間** 9:00～17:00
●**休館日** 土曜日・日曜日・祝日
年末年始（12月29日～1月3日）
●**おはなし会**（主に第1金曜日に開催）

●**読み聞かせボランティアグループ**
頴田絵本を読む会ゆりかご／
かいたおはなしトリオ・たっく

問い合わせ　飯塚市鹿毛馬1667-2
TEL 0948(92)3760

持っていますか！「おはなし会カード」

飯塚市内の各図書館では、おはなし会に参加してくれた方におはなし会カードを渡しています。「おはなし会」に参加してたくさんスタンプを集めましょう。

おはなし会
おはなし会の時間等は、各図書館の図書館だよりやおはなし会のご案内をご覧ください。飯塚市立図書館のホームページでも確認できます。

公園へおでかけ

勝盛公園 飯塚市片島1-607-1

市街地に位置し、池や遊歩道が整備されていて、すべり台など遊具が充実しています。

大将陣公園 飯塚市楽市1-14

西日本最大級のカーボンスライダーがあり、頂上からの見晴らしが良い公園です。

問い合わせ 都市計画課 公園緑地係
TEL 0948(22)5500(内線1551・1552)　FAX 0948(22)5827

健康の森公園 飯塚市吉北120-9

広々とした落ち着いた公園です。公園に隣接して市民プールなどの施設もあります。また、園内には自然を満喫できる散策路があります。

問い合わせ スポーツ振興課 スポーツ施設係
TEL 0948(22)0380(内線2141)

筑豊緑地公園 飯塚市仁保8-25

県営の公園です。広大な敷地があり、ジャングルジムやすべり台などの遊具や休憩所も充実しています。

問い合わせ 県営筑豊緑地管理事務所
TEL 0948(82)1023

問い合わせ 都市計画課 公園緑地係
TEL 0948(22)5500(内線1551・1552)　FAX 0948(22)5827

広告

Webで家探し ちくほうの家 って

知ってる？

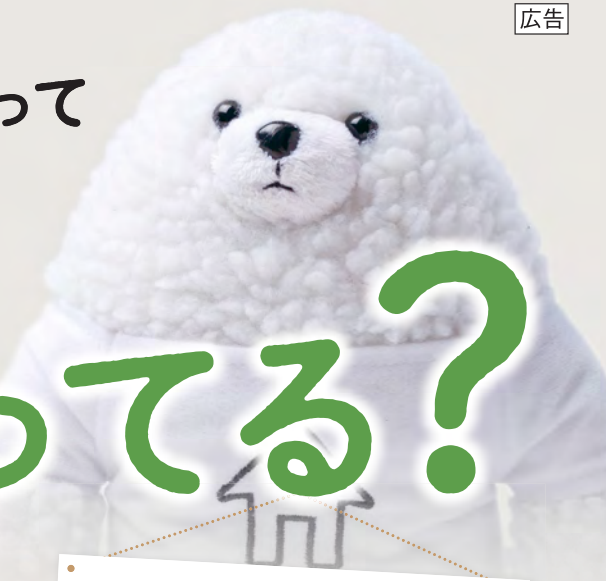

モデルハウスや見学会に行けなくても、
どんな家にするか迷っていても、まず何を
どうしたらいいのかわからず困っていても…

ちくほうの家って何？
筑豊での家づくりに特化！筑豊で家の購入を検討中の方、筑豊で家を建てたいと思っている方にぜひ見てほしい、筑豊の家づくりに特化したポータルサイトです。

ご安心ください！
Webでサクサク
お家探しができます！

こんな方にオススメ
- 住宅イベントに行くのはまだ早いかな…と思っている方
- 営業電話がくるのはちょっと困るな…と思っている方
- 何からスタートしたらいいのか分からず悩んでいる方
- まずはイメージを考えたい！家づくりのことを知りたい！という方

同時にいろんな住宅メーカーさんの特徴を知る・見比べることができる！
筑豊エリアに特化した実現可能な情報が載っている
筑豊の住宅メーカーさんを一気に見ることができる！

Hen LOCAL FREE MAGAZINE
フリーマガジンHen 事業部　株式会社NOTE
Tel.0948-52-3244
飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F　受付時間 平日9:00～18:00
FAX 0948-52-3243　Mail info@hen01.com
ちくほうの家 検索
https://chikuhou-ie.com
ちくほうの家 公式Webはコチラ！

筑豊のおでかけSpot

＼子どもと一緒に楽しむ／

筑豊には子どもと一緒に楽しめる場所がたくさんあります。様々なエリアのスポットをご紹介しますので、ぜひ子どもと一緒におでかけをして、楽しいひとときを過ごしてください♪

Spot 01

自然の中でグランピングやBBQが楽しめるリトリート施設です

いいづかスポーツ・リゾート
THE Retreat

自然の中で身体を動かしながら、心も体も健やかにリフレッシュできます。ゆったりとした自然の中でグランピングやBBQを楽しめます。日常生活から離れた空間で心身ともにリセットし、新たなエネルギーをチャージできます。

住 飯塚市仁保8-37　電 0948-82-3177

HP 詳細はHPにて https://the-retreat.jp/

Spot 02

自然の中で生き物とふれあう楽しさを体験

八木山高原 ふれあい動物園
ピクニカ共和国

ピクニカ共和国では40種以上の可愛い動物が出迎えてくれます。動物との触れ合いと、大自然での新鮮な空気・環境を楽しむことができます。

住 飯塚市八木山長倉2288　電 0948-26-4822

営 10:00～17:00(最終入園時間は16:30)【7・8月 10:00～18:00】　休 水・木曜

オールシーズンスケートリンク
飯塚アイスパレス

年中無休

広々としたスケートリンクで子どもから大人までアイススケートを楽しめます♪ 小さなお子さんでも遊ぶことができるイスソリもあります。

住 飯塚市柏の森56-1　電 0948-24-0881

営 【平日】12:00～20:00　【土曜】12:00～18:00
【日・祝】10:00～19:00

Spot 03

大人から子どもまで、みんな楽しめる!

Spot 04

豊かな緑・澄んだ空気と水に恵まれた自然の楽園

サンビレッジ茜

スキーをオールシーズン楽しめる人工芝スキー場をはじめ、筑穂地区の伝統文化「筑前茜染」も体験できます。また、キャンプや自然散策も楽しめます。

住 飯塚市山口845-38　電 0948-72-3331

営 9:00～17:00　休 月曜(季節により変動)

雨の日でも大丈夫! 定番の子連れスポット

Spot 05

ゆめタウン飯塚

子育てパパやママに「やさしい場所」をご用意しています。楽しくお買い物が出来たり、食事をしたり店内でゆっくりと過ごしていただけるような設備が整っています。

住 飯塚市菰田西3-6-1　電 0948-30-1200

営 【1階直営売場】9:00～21:00　【2階直営売場】10:00～21:00
【専門店(一部店舗除く)】10:00～21:00
【フードコート】10:00～21:00(ラストオーダー 20:30)
【レストラン街】11:00～21:00(ラストオーダー 20:30)

足白ボルダリングセンター
K-WALL

K-WALLは、九州最大級の壁面積を誇る、ボルダリング専用施設です。リーズナブルな利用料金で、初心者から上級者向けまで様々なコースがあり、気軽にチャレンジできます。

住 嘉麻市馬見587　電 0948-43-4870

休 水曜(水曜が祝日の場合、翌平日)

営 【月・火・木・金曜日】10:00～22:00(最終入館時間／21:30)
【土・日曜日・祝日】10:00～20:00(最終入館時間／19:30)

備 2時間550円　駐車場50台(無料)

Spot 06

初心者や子どもでも気軽に楽しめる!

九州最大級のボルダリング施設

Spot 07

筑豊自慢の観光農園

九州りんご村

筑豊自慢の観光農園「九州りんご村」では10種類以上のりんごと9種類の梨を栽培しています。りんご狩りや梨狩りを体験することができます♪

住 嘉麻市馬見1808　電 090-3463-1237(三翠園)

営 10:00～17:00　休 不定休

ゆのうら体験の杜

豊かな自然に囲まれた多目的施設。お友達や家族でホームパーティーや合宿など使い方は自由。施設周辺では、トレッキングや森林浴も楽しめます。敷地内にはテントサイトもあり、キャンプもできます。

住 嘉穂郡桂川町土師4670-1　電 0948-65-3663

HP 詳細はHPにて https://yunoura.jp/

Spot 08

星降る杜ならではの感動体験を

スリーピーカフェ ニコ
sleepy cafe nico

Spot 09

ランチのみでも楽しめる

周囲を豊かな緑に囲まれた施設は、さながら森の中の秘密基地。ロッジやテントサイトがあり、宿泊やキャンプが楽しめます。

住 嘉麻市屏1658-2　営 12:00～17:00　休 火・水曜(全施設)

備 カフェは金・土・日のみ営業、ロッジは予約制

HP 詳細はHPにて http://nico-apple.com

Rural Glamping 星to虹

Spot 10

英彦山の麓、津野地区にオープンした、“農村体験×グランピング”をメインコンセプトとした1日3組限定のグランピング施設です。

住 田川郡添田町津野1297
電 070-8525-7218
受【チェックイン】16:00～18:00
【チェックアウト】10:00

道の駅 おおとう桜街道

Spot 11

毎日届く新鮮な農産物・海産物・農産物加工品等が並んだ直売所や一億円トイレをはじめ、物産施設・温泉施設・子ども広場など3つの施設で構成されています。

住 田川郡大任町大字今任原1339 電 0947-63-4430
営【農産物直売所】9:00～18:30【食事処】10:00～19:00
【温浴施設】10:00～22:00

篠崎川魚店 ヤマメ釣り堀

Spot 12

篠崎川魚店が運営するヤマメの釣り堀は、英彦山の麓、大自然の中で安全・手軽にヤマメ釣りを楽しめます♪釣った魚はその場で焼いて食べることもできます。

住 田川郡添田町落合571-1 電 0947-85-0023
営 10:00～16:00(最終受付 15:00)
休 火曜(祝日の場合は営業)、不定休の場合あり

直方オートキャンプ場

Spot 13

直方市の中心を流れる遠賀川の河川敷にあるオートキャンプ場。遠賀川のせせらぎと遠くに見える福智・鷹取山地の雄大な眺めは、街にいることを忘れさせてくれます。

住 直方市新町地先 電 0949-25-2200
【問合わせ先】直方市役所 都市計画課 公園街路係
【問合わせ時間】平日8:30～17:00

直方北九州自転車道

遠賀川河川敷沿いの、直方市～芦屋町間を結ぶこのコースは、サイクリング・散歩・ジョギング等、多くの人に利用され、筑豊の四季折々の風景が楽しめます♪

電 0949-28-8135(直方市観光物産振興協会)

Spot 14

筑豊のおでかけスポットMAP

お出かけの時は 子どもは楽しく! 親は気分転換に!

外の世界は子どもにとって刺激がいっぱい。楽しみながら新しい発見をしたり、周囲の変化を五感で感じたりしながら、その積み重ねによって子どもは成長していきます。また外出は親にとっても、よい気分転換になります。この子はこんな反応をするんだ、こんな表情もできるようになったんだと、家にいるだけでは見えてこない子どもの姿に出会え、子育ての励みになるでしょう♪

各課事業一覧

市民課	
戸籍係(内線1011)	出生届(P4)

教育総務課	
学事係(内線1615)	就学援助制度(P35)

健幸保健課	
感染症対策室 TEL 0948(96)8615	予防接種(P7～13)

こども家庭課	
母子保健係 TEL 0948-43-3305	親子健康手帳、妊婦健康診査(P1)、ハローベビークラス(P2)、新生児訪問、低体重児出生届及び訪問、赤ちゃんすくすく元気訪問、産後ケア事業(P4)、乳幼児健康診査(P5)、育児相談・離乳食教室(P6)
母子保健総務係(内線1112)	出産・子育て応援事業(P1)、陣痛タクシー(P2)、子育て支援センター(P42)
こども手当係(内線1113～1114)	児童手当(P17)、児童扶養手当(P19)、特別児童扶養手当(P22)
青少年対策担当(内線1107)	赤ちゃんの駅(P19)、つどいの広場いいづか(P24)、ファミリー・サポート・センターいいづか(P25)
こども家庭相談係 (内線1125～1129) TEL 0948-26-7733(直通)	産前・産後生活支援事業(P3)、ひとり親サポート事業、ひとり親家庭福祉事業(P21)、子育て短期支援事業(チャイルドステイ事業)(P26)、児童虐待相談(P38)、子どもなんでも相談(P39)

保育課	
保育給付係 (内線1042～1044) TEL 0948-22-5548(直通)	病児保育(P26)、子ども・子育て支援新制度(P27)、認定こども園(私立)(P28・29)、保育所(私立)(P29・30)、幼稚園(P30)、届出保育施設(P31)
保育・こども園係(内線1045・1046) TEL 0948-96-8214(直通)	認定こども園(公立)(P28)、保育所(公立)(P29)

医療保険課	
医療給付係(内線1033～1035)	出産育児一時金(P2)、子ども医療費支給制度、未熟児養育医療制度(P18)、ひとり親家庭等医療費支給制度(P20)、重度障がい者医療費支給制度(P23)
年金係(内線1031・1032)	産前産後期間の国民年金保険料免除制度(P3)
総務係(内線1039)	産前産後期間の国民健康保険税免除制度(P3)

生涯学習課	
中央公民館・図書館係 (内線6455・6458)	ブックスタート(P6)、図書館(P43)

社会・障がい者福祉課	
障がい者福祉係 (内線1151、1152)	障がい児福祉手当(P22)
障がい者自立支援係 (内線1156、1157)	障がい児通所支援(P22)

学校教育課	
教職員係(内線1623・1624)	入学・転校手続き(P35)
放課後児童係(内線1627・1628)	放課後児童クラブ・児童センター(館)(P36)

男女共同参画推進課	
事業係(内線6454・1426)	サンクス相談(P37)

飯塚市は、共生社会ホストタウンに登録されています。

beyond 2020 ホストタウン

広告

産　科　婦人科　小児科

有松病院

笑顔に満ちた日々が過ごせるよう、
スタッフ全員で寄り添い
サポートいたします。

当院は、コロナウイルス感染症予防に努めています。

産　科

■妊婦健診・・・元気な赤ちゃんを産むために妊娠中の健康状態を診察します。忘れずに必ず受診しましょう。

●妊娠6ヶ月(23週)までは、4週間に1回程度　●妊娠7ヶ月～9ヶ月(24週～35週)は、2週間に1回程度
●妊娠10ヶ月(36週～)は、1週間に1回程度　出血・その他の異常があった場合は、その都度電話にてご連絡ください。

体験型　ファミリークラスはぐくみ(Hug組)

内容　ファミリー参加型の教室　「立会分娩希望の初産婦さんとそのご家族」が対象になります。
●開催／毎月第2・第4土曜日の13時～15時　【参加費無料】

教室の流れ　❶赤ちゃんのお風呂の入れ方(20分)　❷妊婦さんになってみよう(20分)　(休憩)
❸さあ！お産の旅にでかけましょう(50分)　❹産後のママのカラダとココロ(20分)
●持ち物／母子手帳・テキスト　※ご不明な点などございましたら、お尋ねください。

婦人科

当院ではこのような症状の相談・治療を行っております。

●婦人疾患(子宮筋腫・子宮内膜症・卵巣嚢腫・子宮脱)　●月経に関すること
●避妊相談　●子宮癌検診　●更年期の不調　●産後の体調不良
●乳腺炎　●各種ワクチン予防接種(ガーダシル頸がんワクチン)　●流産手術、中絶手術　●不妊相談(タイミング法)

産後ケア外来

お産後のお母さんの体の回復と赤ちゃんの健やかな成長をサポートします。
他院で出産された方も大歓迎です。

●授乳の仕方(様々な授乳の姿勢)　●授乳介助(抱き方、吸わせ方)　●乳房マッサージ
●母乳不足時のケア　●母乳が足りない時のミルクの足し方のご相談
●乳房が張りすぎて痛む時のケア　●乳腺炎のような症状がある時のケア　●卒乳のご相談
●育児相談　●赤ちゃんの成長・発達チェック　●栄養評価からの授乳のアドバイス
●お風呂の入れ方　●子育ての仕方

産後デイサービス、ショートステイ(宿泊)も実施しています。

里帰り出産も承っておりますので、まずはお電話にてご相談ください。

産　科　婦人科　小児科
日本産婦人科学会認定医・母体保護法指定医

ARIMATSU HOSPITAL

有松病院

TEL.0948-42-1108
FAX.0948-83-5051
嘉麻市鴨生824
ホームページはコチラ!

● 産婦人科　● 小児科

診察時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00～12:00	● 休	● ●	● 休	● 休	● 休	● 休	休 休
午後 2:00～5:00	● 休	● ●	休 休	● ●	● 休	休 休	休 休

※【産婦人科】木曜日の午後は、手術が行なわれる場合がありますので、お電話でご確認ください。
※第2、第4土曜日は午後も診療いたします。
※【小児科】乳児健診 火曜日 午前9:00～11:00／木曜日 午後2:00～4:00
(小児科は、第3木曜日が休診となります)